

決算審査特別委員会記録（教育民生委員会所管分）

日 時	令和4年10月26日（水） 午後1時00分～午後1時45分 午後1時50分～午後2時33分 午後2時38分～午後3時26分 午後3時31分～午後4時13分 午後4時18分～午後4時54分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田智香子 林 紗絵子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（加藤雅美） 保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（吉田みどり） 福祉政策課長（橋本圭司）福祉総務課長（虻川純子） 高齢者支援課長（宮本さなえ）高齢者支援課副参事（吉田成利） 地域包括支援課長（恒岡真由美）障害福祉課長（渡辺清一） 障害福祉課副参事（石原祐一郎）生活支援課長（矢部裕美子） 保健所長（依田紀彦）保健所理事（沖本由季） 次長兼総務企画課長（恒岡厚志） 保健予防課専門監（川崎仁江）地域保健課長（星 裕子） 健康増進課長（浅野美穂子）健康増進課副参事（増田貴史） こども部長（高木絹代） 子育て支援課長（渡会美保）こども支援室長（野戸史樹） 学童保育課長（染谷和広）保育運営課長（前田典彦） 保育運営課専門監（北川美穂） 教育長（田牧 徹） 生涯学習部長（宮島浩二） 生涯学習課長（沖本雅樹）文化課長（田口 大）図書館長（坂口園子） 学校教育部長（三浦邦彦）学校教育部理事（原田明廣） 次長兼学校教育課長（松澤 元） 次長兼学校保健課長（中村泰幸） 教職員課長（福島紀和）教育施設課長（古谷正人） 指導課（並木孝樹）ICT推進室長（齊藤清一） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（藤崎英明） 市立柏高等学校事務長（西村光彦） その他関係職員

午後 1 時開会

○委員長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、教育民生委員会所管分を審査いたします。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められております。使用の際には操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。御覧のようにモニターにて残り時間を表示いたしておりますので、執行部の皆さんも御確認いただき、簡潔な答弁に御協力ください。また、答弁に当たりましては、答弁ができる人から、私のほうで執行部と言いますので、委員長と手を挙げていただいて、その上、所属と名前を発言の上、長い答弁にならないようよろしくお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。時間の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより教育民生委員会所管分について審査を行います。

最初に、市民サイド・ネット、林委員より質疑願います。

○林 よろしくお願いいいたします。それでは、予防接種事業について伺います。事業費と接種数の推移を10年分資料で頂きましたが、小児定期接種の種類が徐々に増えているため、それに伴い事業費も増加傾向で、令和3年度は10億6,312万円でした。国は定期接種を増やし、自治体が接種を進めなければならない状況をつくりながらも、過年度に国庫補助金があった項目が廃止され、普通交付税措置になっていて、特に不交付団体の負担が大きくなっています。令和3年度、明確に予防接種関連の歳入として記載されているのは基本額の5割が充当される特定感染症検査等事業費補助金の風疹抗体検査の部分1,210万円と、こちらも5割充当の千葉県風しんワクチン接種補助事業費補助金44万円だけではないかと思いますが、ほかにありますでしょうか。

○健康増進課長 今おっしゃられた2つの補助のみとなっております。以上です。

○林 一般質問で取り上げているHPVワクチンの急激な増加なども気になるところなんですけれど、事業費の推移として影響が大きいのは令和2年度の高齢者のインフルエンザワクチン接種です。これまで4万人台を推移していて、令和3年度も5万5,326人と多いのですが、特に令和2年度は6万4,895人と増え、増大しています。この増減の理由について執行部はどのようにお考えですか。

○健康増進課長 令和2年度、高齢者のインフルエンザの予防接種が増えたのは、

新型コロナウイルス感染症が蔓延しましたので、インフルエンザの予防を進めたいという市民の方のニーズが高まりまして接種数が増えたものと考えております。以上となります。

○林 もし令和2年度、コロナワクチンがまだ開発されていなかったため、コロナワクチンの代わりによって考えていた方がいたとしたら、ワクチンの正しい知識の啓発が足りなかったかもしれないと思っています。また、令和3年度、日本脳炎の接種数が落ちていますが、これはなぜですか。

○健康増進課長 日本脳炎の令和3年度の接種件数につきましては、令和3年度前半にワクチンの供給量が大幅に減少いたしまして、国からワクチン接種については1期2回の接種を優先するようというような通知がありましたことが影響しているものと考えております。令和3年度12月にはワクチン供給が再開されましたので、今後増えていくものと考えております。以上となります。

○林 分かりました。コロナワクチンで多くの市民が経験したように、ワクチンには一定の副反応があり、必ずしも期待どおりの効果があるものではありません。任意であること、メリットだけではなくリスクも考えて、接種するかどうか本人や保護者がよく考えるものであることは周知してほしいと繰り返しお願いしてきました。執行部も丁寧な説明に努めてくださったと評価しています。ただ、事業費の負担から考えても、副反応被害が出たときの取扱いの差からいっても、国が定期接種としていない任意接種を本市で助成することについては慎重になっていただきたいと私は考えています。ちょうどインフルエンザワクチンの子供の助成が始まると定期記者会見の資料が出ました。子供1人当たり1,500円で、年度内2回までということなんですけれど、これはいつから始めて、何人分、幾らの想定でどのように予算措置されるのか、お示してください。

○健康増進課長 小児のインフルエンザの助成制度は、今年度の10月から開始をしているものとなっております。あと、予算措置については、予防接種費として計上しているものとなります。

○林 当年度予算ですか。

○健康増進課長 当初予算で計上しております。以上になります。

○林 何人分、幾らの想定でしょうか。

○健康増進課長 ちょっと確認させていただければと思います。

○委員長 じゃ、出次第。

○林 ありがとうございます。それでは、性感染症検査の中止について伺います。柏市の保健所ではH I V検査、性感染症検査を無料、匿名で受けることができました。令和元年度までおおむね年間500件以上の検査を実施していましたが、コロナの感染拡大に伴って令和2年度の途中から中止して、令和3年度は一回も実施されませんでした。クラミジアは自覚症状がなく、重症化する場合がありますし、梅毒も症状が出たり消えたりするため、発見が遅れて感染拡大するおそれがあり、梅毒に感染するとH I Vへの感染率が2倍以上に高まると言われています。この無料検査

の重要性というのは執行部も認識しているところだと思いますが、これまで再開への努力はされてきたのか、再開できない理由は何だったのか、お示してください。

○保健予防課専門監 今回中止になった理由は、先ほどもおっしゃられたように、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて今のところ中止をしております。それにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対応が令和3年度は最優先課題として取り組む必要があったことから、安全、安心な検査を実施する体制が取れなかったということで今中止になっております。ただし、再開につきましては今検討中で、11月中には再開できるような準備に取り組んでおります。以上です。

○林 国の報告資料ではクラミジアや梅毒は増加傾向のようですし、ぜひ一刻も早く再開されるようお願いいたします。性感染症の方はなかなか人に相談ができませんので、性感染症の無料、匿名検査を再開するのであれば中高生への啓発をしていただけるようお願いいたします。

それでは、母子保健医療対策事業について伺います。これは、特定不妊治療費公費負担補助が主な事業内容です。サービスが徐々に拡大してきたこともあって事業費は年々増加傾向でした。令和3年度は利用数が倍増して、利用述べ件数が1,060件、補助金額も2億4,892万円と最大になっています。これまで国庫負担が2分の1のみで、本市の負担がどんどん増えていくことを懸念していたのですが、令和4年度からは保険診療になっています。しかし、今年度9,591万円の予算がついています。この理由をお示してください。

○地域保健課長 母子保健医療対策事業としての特定不妊治療の令和4年度の予算について御説明いたします。こちらについては、令和3年1月1日治療終了分から所得要件が撤廃されるなどしまして、かなり利用数が2億4,000万ということで増えている状況ですが、4月1日から保険適用となりますが、年度をまたがる治療を受ける方については経過措置ということで令和4年度にお支払い、申請、お支払いができる方がいらっしやいまして、その方の予算が9,600万円ということで試算しております。以上です。

○林 分かりました。保険診療になったことで費用の助成を行って特定不妊治療を進めてきた市の役割というのは終わったところですが、今後新たに医療費の増加が懸念される項目が増えたこととなります。本市では行っていない相談事業を行って、不妊治療を検討する市民や不妊治療中の市民に医療機関とは違う視点で幅広い情報提供を行うことを求めます。特に日本では男性不妊に対する認識が不足している現状であり、男性不妊の治療に十分な知見を有する医療機関も少ないので、男性不妊の可能性や改善策、適切な医療機関情報などを積極的に啓発していただきたいなと思っております。

それでは、こどもルームの管理運営事業について伺います。令和3年度、こどもルームは43校83施設になり、管理運営事業費は10億円を超えました。平成24年はこどもルーム施設の数50で事業費が4億8,000万円でしたので、事業費はこの9年前の2倍になっています。国や県の補助金もそれに伴い増額して、令和2年度は国の

子ども・子育て支援交付金が2億2,000万円ありましたが、令和3年度は1億7,000万円に減少しています。これはどのような理由でしょうか。

○学童保育課長 令和2年度と令和3年度の比較をしますと、委員のおっしゃっているとおり減少しております。その要因としまして2点ほど挙げられます。1点目としましては、交付金の返還金です。国からの交付金につきましては、交付を受けた翌年度に実績を確定させ、精算をしております。そのため、令和2年度分の交付金のうち、約3,000万円を3年度末の償還金として返還しております。この返還理由としましては、新型コロナの影響を受け、登所する児童数の見込みが減少したこと、あと特例交付金であったコロナ対策経費の契約の差金などにより決算額と交付額に乖離が生じました。2点目としては、国の補助金のメニューの変更です。令和2年度には新型コロナ対策として国が設定した補助率10割の特例措置などがあり、市としましてもいろいろ多くのもを経費で充当させましたが、令和3年度にはこの補助率の10割の事業がなくなるので、活用できる補助メニューが減少したため、新型コロナ対策経費へ充当できる交付金が減少したということが理由でございます。以上です。

○林 分かりました。保険料は、利用人数増に比例して増額して3億6,500万円に上りました。保育料ですね。国や県の補助は事業費には届かず、本市の持ち出し分もかなりあると思います。私の計算では3億円ほどになります。このまま需要に合わせてこどもルームをどんどん増やすだけでは本市の負担が増えていきます。近隣他市もこのような割合で学童保育施設を急激に増やしているのでしょうか。

○学童保育課長 今後も共働き世帯の増加ですとか児童の安全に対する保護者の意識の高まりなどによりまして、当面柏市のこどもルームにおいても入所を希望する児童は増加していくと考えております。委員のおっしゃるように、ルーム単独で造るのではなくて、小学校の余裕教室を使うなど学校の長寿命化に併せて複合化をしていったりというところでやっていきたいと考えております。また、他市につきましては、やはり同じように学童への需要が高まっておりまして、事業費等は増加傾向にあります。また、柏市と船橋市が純粋な公設公営ということで、他の近隣においては公設民営でしたり民設民営でしたりというところで民間の力を借りているということも事実です。以上です。

○林 ありがとうございます。子供たちは、成長するに伴って学童保育だけでは窮屈になっていって、もっと自由な居場所を求めてくる子も出てきます。しかし、保護者の多くが共働きの現在では、見守りなく完全に子供を自由にさせてしまうというのは心配で、しょうがなくこどもルームを利用し続けているという場合もあります。なので、学童保育と放任との間の子供の居場所をつくって、子供と保護者の様々な需要に応えるとともに、こどもルームの需要の増加を緩和させていく努力が必要かなと考えているところです。よろしく願いいたします。

それでは、病児保育事業について伺います。本市の病児・病後児の保育は1施設、病後児だけを対象に始まりましたが、平成29年度に3施設になり、平成30年度に病

児の保育をスタートさせ、事業費は3,000万円規模になりました。しかし、令和元年度に2施設になり、利用者数が少なくなったところでコロナの感染拡大があり、利用が大きく減りました。令和2年度の延べ利用人数は僅か15人で、令和3年度は35人のみです。それでも事業の継続のためには人員の確保も必要であり、令和3年度の決算額は2,376万円となっています。病児・病後児保育に係る国の補助は手厚く、子ども・子育て支援交付金の病児保育事業分は事業費を超えているように見受けられます。もらい過ぎた分は後に返還する仕組みになっているとお聞きしたんですけれど、決算書の中では該当の項目が見つかりませんでした。どのような形で返還されていますか。

○**保育運営課長** こちら病児保育事業の特定財源は、国と県からそれぞれ3分の1ずついただいております。令和3年度は9,370万8,000円いただいております。歳出でございますが、今御指摘のとおり、市から医療機関に委託している病児保育事業、これは2,376万と大分歳入のほうが超過しているように見えるんですが、実は決算書の前のページ、1枚前のページ、300ページに中段の少し上に特定教育・保育施設等補助金と題しまして18億4,290万447円、補助金支払っております。この中に約1億円ですが、園で過ごしている中で具合が悪くなった児童を保護者が迎えに来るまでに預かった場合の看護師を加算した場合の加算措置としてこれだけ払っております。これも補助対象になっております。事業費ベースでは1億3,000万となっております。ただ、本事業につきまして、御指摘のとおりコロナの流行により大分利用者数が減っておりますので、若干精算今年度必要でございます。それは先ほどの学童保育課の補助制度と同じく、翌年度精算、歳出予算化して精算しているものでございます。以上です。

○**林** 分かりました。これまで日本では本人や子供の体調が悪くてもなかなか仕事を休めないという風潮がありましたが、コロナを経験して、現段階では少しでも家族が熱を出したら休むということが当たり前になってきています。在宅ワークも増えて病児・病後児保育を利用せざるを得ない場面が減ったことは悪いことではないと思いますし、保育園での対応というのもすばらしいと思います。病児・病後児保育のニーズは今後多分少なくなっていくんでしょうけれど、コロナ禍を過ぎても100%は多分戻らないかなと私は考えています。数は少なくとも当事者にとっては大きな意味を持つニーズです。国の補助も手厚いようですので、今後も体制を維持してほしいと考えます。執行部は、病児・病後児保育の今後の見通しどのように考えていますか。

○**保育運営課長** 今御指摘のとおり、コロナ禍で、あとは働き方等、リモートワーク等が進んだことで親御さんが家で見ていただける機会が増えたということで利用者数は減少傾向にあると考えておりますが、一方でお医者さんの先生方や看護師等のエッセンシャルワーカーの皆さんにとってはこういった病児保育事業はかなり大きな役割を果たしていると認識しておりますので、今後ニーズ等を踏まえながら整備方針について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○林 よろしくお願いいたします。

それでは、情報教育の推進について伺います。G I G Aスクール関連の事業費一覧の資料を頂きました。令和2年度はG I G A端末等に17億1,000万円、ネットワーク環境整備に14億1,000万円など計32億7,000万円の事業がかかっている、令和3年度はネットワーク環境整備等に4億7,000万円、ネットワーク等運用保守経費に1億6,000万円など計9億3,000万円がかかっています。これに対して国庫補助を見ますと、公立学校情報機器整備費補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が決算書から見受けられるんですけど、ほかには何か項目としてありますか。

○ICT推進室長 その3つになります。以上です。

○林 そうなると、令和2年度の国庫補助は22億8,000万円あったんですけど、令和3年度のG I G Aスクール事業費9億2,000万円に対して国庫補助は僅か1億9,000万円になっています。令和4年度の予算だと情報教育の推進事業費が8億4,000万円なんですけれど、これについての国庫補助の予算というのは既に計上されていますか。

○ICT推進室長 今予定しているのは、G I G A端末の追加購入に係る部分に対する1億1,600万程度を見込んでおります。以上です。

○林 そうなると、1億1,600万円なので、7億円が本市の持ち出しになっていくのかなと思います。こうやって国を挙げて推進しているG I G Aスクールなのに、今後のランニングコストについては自治体の負担が大きいまま推移していくのではないかと懸念しています。更新の際の国の負担については、引き続き見守っていこうと思います。

それでは、就学援助関係経費について伺います。就学援助経費は、これまで横ばい増加傾向でしたが、コロナで修学旅行や林間学校が中止になっているため、令和2年度と令和3年度は事業費全体が大きく減っています。しかし、項目ごとに扶助費を見れば減っているものもあり、これまで事業費が増加傾向だったのは扶助費の種類を増やしているためで、就学援助利用世帯というのは減っているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 国の調査ですと、内閣府の調査ですと共働きの世帯数というのは平成25年に比べますと令和3年は約11%増加しております。また、厚生労働省の児童のいる世帯の収入調査では、平成30年度に比べ令和3年度は約9%増加しております。このように、いわゆる共働きの世帯の割合が増加していることから児童のいる世帯全体の収入というのが増加していることから、就学援助自体の認定率が全体的に低下傾向にあるものによるものだと考えております。以上でございます。

○林 本市はまだ子供の数が若干増えていると認識していますが、認定率は元年度が8.98%、2年度が8.88%、3年度が8.4%と若干減っているように聞いています。就学援助関係経費に対する国庫補助は少なく、修学旅行の要保護児童だけで2分の1負担と聞いていますけれど、その中でクラブ活動費とかPTA会費の支

給上限額撤廃など、これまでも制度の充実に努めていただいておりますので、評価しています。共働き世帯の増加によって就学援助の認定率が今後もしかしたら減っていくのかなとも思いますけれど、物価高騰による影響など、子育て世帯の負担感が増しているところもあるんじゃないかなと思っています。なので、今後も認定条件の緩和とか、あとさらなる支給の項目の追加などを努めていただきたいと考えております。以上です。

○委員長 答弁漏れ、いいですか。

○健康増進課長 お時間頂戴してありがとうございます。先ほどお答えできなかった小児インフルエンザ予防接種の助成につきましては、対象年齢は生後6か月から6年生まで、4万6,000人となっています。先行して実施しておられる我孫子市の状況を見まして、1回目は接種率が60%、2回目は接種率が53%と、合計で5万1,980回を算出しております。事業費といたしましては約8,700万円を計上しているものとなります。以上となります。

○委員長 では、以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 それでは、順不同で進めたいと思います。3番、老人、報告書60ページ、老人福祉センター管理業務委託の決算資料に関してであります。まず、その中の水道光熱費が全体で1,700万と計上されておりますが、そのうち電気料金は幾らでしょうか。

○高齢者支援課長 電気料金につきましては730万3,098円となっております。以上です。

○鈴木 では、水道料金はお幾らですか。

○高齢者支援課長 水道料金は508万2,137円となっております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。やはり電気料金のほうが水道料金よりは多いということですかね。電気料金の昼間の単価はお幾らでしょうか。

○高齢者支援課長 1キロワットアワー当たり16.38円となっております。以上です。

○鈴木 契約先はどちらでしょうか。

○高齢者支援課長 東京電力となっております。

○鈴木 契約期間はいつからいつですか。

○高齢者支援課長 1年ごとの更新契約となっております。以上です。

○鈴木 1年ごとで、今年もでは判断されるということで、何者ぐらい相みつを取ったのでしょうか。

○高齢者支援課長 更新に当たって他者と比較したことはこれまでのところございません。以上です。

○鈴木 毎年契約は変えているけれども、他者の見積りは取っていない。それじゃあまり毎年更新している意味がないと思いますが、ほかの部署は何者か、数者から

実績を基にして見積もりを出してもらって、それで一番安いところに決めているという状況があるようですが、そのようにしない理由は何でしょうか。

○高年齢者支援課長 自動更新となっております、これまでのところずっと東電を継続してきたんですけれども、他者、ほかの施設などでほかの事業所も使っているということを聞きましたので、今後検討していきたい、比較をしながら他者のところも検討したいと考えております。以上です。

○鈴木 環境部から東京電力以外のクリーンエネルギーの契約を会社と契約するように通知が来ていると思いますが、それは御覧になっていませんか。

○高年齢者支援課長 十分に検討しておりませんでした。申し訳ございません。

○鈴木 では、よろしく願いいたします。

では、9番、公立保育園、9番の決算書295ページ、公立保育園の管理運営についてお伺いします。まず、電気料金の契約先は東京エナジーパートナーと聞いておりますが、なぜでしょうか。

○保育運営課長 私どももずっとこれまで東電と契約して、そのまま継続していたという経緯がございます。以上です。

○鈴木 環境部からの通知は御存じでしたでしょうか。

○保育運営課長 環境部からの通知についても拝見しておりましたが、何回か組上には上がったんですが、これまでの変更について、比較的電力使用量が少ないこと、それから昨今の資源価格の高騰などからちょっと慎重になっておりまして、このまま東電との契約を続けてまいりました。申し訳ございません。

○鈴木 今の答弁で使用量は少ない、多くないというような発言がありましたが、全体で、保育園全体で4,400万円、この本庁舎の1年間の電気使用料は2,300万円、それよりも多い量になります。決して少ない金額ではないと思いますので、十分検討してください。お願いいたします。次行きます。水道料金に関して、水道料金が全体で約5,000万円、電気料金が4,400万円なんですね。今までのこういった建物を見ると、水道料金のほうが半分以下、4分の1ぐらいが水道料金で、電気代と比べて4分の1ぐらいなんですけど、ここ保育園は水道料金のほうが高いんですが、それはなぜかというふうに、どのようにお考えでしょうか。

○保育運営課長 保育園の水道料金についてですが、手洗い、園児が手洗いする回数が多い、それから給食、おやつ等提供していることから、ほかの公共施設より高くなる傾向がございます。以上です。

○鈴木 それだけではないような気がしますので、よく検討して考えてみてください。酒井根保育園が年間の水道料金530万円で、ほかと比べて二、三百万高いんです。高く、突出しておりますが、その理由は何でしょうか。

○保育運営課長 酒井根保育園については、園児数がかなり多い大規模な保育園であること、それから園庭がかなり広いのですが、近隣の住宅地の中に囲まれておりまして、近隣住民とのお約束でかなり長い時間散水を行っております、この関係でちょっと水道料金が高めになってございます。以上です。

○鈴木 散水、水まきなんか、雨の日以外は毎日やられているというふうにお聞きしておりますが、それでほかの園と二、三百万違うということは1日1万円水をまいているような計算になります。半額としても5,000円、水まきだけで。あまりにも無駄な使い方ではないかなと思っております。じゃ、水まきをしなくてもいいかという、そういうわけではありませんので、井戸水を、井戸を掘って、そこだけでも井戸水にするとかする対応を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり、いろいろな方策を検討してまいりたいと思います。以上です。

○鈴木 お願いいたします。高柳保育園だけ48万円と、ほかより半分以下なんですが、その理由はお分かりになりますでしょうか。

○保育運営課長 高柳は、かなり園児数が少ない。60人程度の小規模な園であることと、ここは下水がまだつながってなくて浄化槽であることから、上下水道料は安くなっております。以上です。

○鈴木 了解しました。ありがとうございます。

では、次行きます。11番の決算書313ページ、総合保健医療福祉施設管理の経費の内訳についてのところに進みます。これは、総合保健医療施設とはウェルネス柏でよろしいでしょうか。

○次長兼総務企画課長 そのとおりでございます。

○鈴木 こちらの電気料金の契約先は東京エナジーパートナーと聞いておりますが、なぜでしょうか。

○次長兼総務企画課長 私どものほうも毎年の業者選定を行っておりませんで、自動更新によって契約が継続されているという状況でございます。以上です。

○鈴木 電気料金って年間お幾らだったでしょうか。

○次長兼総務企画課長 1年間の支出額ですが、1,979万5,142円となっております。以上です。

○鈴木 1,900万円ですので、ここも比較的大きな金額となります。クリーンなエネルギーに変換するようにぜひ検討してください。契約の変更を行うようにしてください。ちなみに、昼間の単価はお幾らですか。

○次長兼総務企画課長 すみません、手元に資料がないので、後ほど確認します。

○鈴木 では、次行きます。8番、老人福祉センターの送迎についてお伺いします。決算書239ページです。この費用の中には車両費は入っていないように思いますが、車両費はどういう換算になりますでしょうか。

○高齢者支援課長 車両はリースとなっております、リース料として年間36万9,600円を支払っております。以上です。

○鈴木 了解しました。委託費が5,665万円、今のリース料が、これ再リースですかね、安いのは、大分。36万幾らですかね。両方足しまして1人当たりのコストというのはお幾らになりますでしょうか。

○高齡者支援課長 1人当たり、リース料と委託費の分で割り返しますと1人当たり1,655円になります。以上です。

○鈴木 1,655円、1人運ぶのに1,655円を柏市は負担しているという換算ですよ。ちょっと高いんじゃないかなという気はしておりますが、1日当たり何人乗車でしようか。

○高齡者支援課長 1日当たり大体15人ぐらい、平均しますと15人ぐらいになるかと思えます。以上です。

○鈴木 15人は、往復で15人ですよ。片道でいうとその半分ということの8人前後ということでしょうか。

○高齡者支援課長 そうです。半分になります。

○鈴木 1運行当たり8人しか乗っていないと。これは、どれぐらいのバスを使っているのでしょうか。

○高齡者支援課長 中型バスになります。以上です。

○鈴木 何人乗りですか。

○高齡者支援課長 40人乗りです。

○鈴木 40人乗りのバスを動かして、1台当たり8人しか乗っていない。これは、費用的にも環境的にもどうかと思えます。なおかつこれ2人乗務でやっておりまして、2人乗務というのは大変安全でいいとは思いますが、そこもコストは高くなっているんじゃないかなと思っております。例えばジャンボタクシーとかは、1人乗務で1日8時間、9時間運転して、一人頭のコストが300円とか、それぐらいに収まっているんじゃないかと、300円ということないな、もうちょっと高いですが、収まっていると思いますが、あれは10人乗りのワゴン車を使っております。こちらも何かちょっと無駄、環境的には無駄じゃないかな。ただ、これ車両が再リースで40人のバスが多分7年とか8年とか使われているので、そういう意味ではいいとは思いますが、ただいかにせん環境問題も含めるとどうかと思えますので、そろそろこの辺も検討したほうがよろしいんじゃないかなというふうに思います。1日当たりの運行コストとすると幾らになりますか。

○高齡者支援課長 すみません、今すぐ計算いたします。申し訳ありません。

○鈴木 では、計算しておいてください。

では、次行きます。2番の決算書21、ワクチン予防接種体制の整備についてに入ります。医療機関での接種に関しては、医療機関での予防接種は85万人で、1人当たり、費用が17億円で1人当たりが約2,000円の計算になると思いますが、集団接種の10万人のほうはお幾らになりますでしょうか。

○健康増進課副参事 まず、委員のほうにお示しした資料のほうで85万8,000円の中には集団接種のほうも入っております、個別接種につきましては66万9,366名となっております。それを引きまして、集団接種のコストでございますが、約7,000円、6,915円でございます。以上でございます。

○鈴木 資料が間違っていたんですね。（「申し訳ございません」と呼ぶ者あり）

85.5万人ですね、さっき1,000円とおっしゃいましたが、85.5万人。

○健康増進課副参事 85.5万人のところが66万9,366名でございます。以上でございます。

○鈴木 では、医療機関での個別接種に関するコストはお幾らですか。

○健康増進課副参事 1人当たりのコストとして2,558円でございます。以上でございます。

○鈴木 医療機関での予防接種は2,558円、集団接種の場合は先ほど六千幾らと、約7,000円ぐらいですか、どちらにしても3倍近い、2.何倍ぐらい集団接種のほうが費用がかかっておりますが、その原因は何なんでしょうか。

○健康増進課副参事 約2.7倍のコストがかかっております。この理由について御説明いたします。まず、集団接種につきましては、新たに会場運営するに当たって、新たに事務スタッフを雇用、期間を限定して雇用する必要があること、施設や物品などを借用して会場運営する必要があるため、個別接種と比べて高額となっております。以上でございます。

○鈴木 今の答えで皆さん納得できますか。私はちょっと納得できないですね。分かりました。もうちょっと分析したほうがいいかと思いますが、次行きます。会場バス、会場送迎バスに関して利用者は何人だったんでしょうか。

○健康増進課副参事 2月、3月運用しまして、全部で246名でございます。以上でございます。

○鈴木 1人当たりにすると幾らになりますか。

○健康増進課副参事 1人当たりで割り返しましたところ2万3,144円でございます。以上でございます。

○鈴木 一人頭2万3,000円ということですか。桁が間違っていないですね。

○健康増進課副参事 2月、3月にかかった費用が569万でございます。そちらを246で割りますと2万3,144円となります。以上でございます。

○鈴木 1人当たりのコストがあまりにも高過ぎると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○健康増進課副参事 この事業自体は、移動手段がなく接種が困難な方をワクチン会場にアクセスすることを目的に、各地域からの要望などを踏まえて行ったものでございます。もともとこの事業自体は、多くの方に打っていただくというのを目的に地域の事情を踏まえた上で無料送迎を行っている事業でございます。国のほうから事業費の部分については補助をもらっている事業でございますので、できるものに関してはやらせていただいた事業でございます。以上でございます。

○鈴木 国からお金が出ているからといって、コスト管理をしなくていいとは思いません。そして、どちらかというに乗る人が少なかったんじゃないかと私は思うんですね。もっと宣伝を行き届かせて、バス送迎がありますよということの徹底をするべきだったんじゃないかと思っております。今後こういうことをやる際には十分周知するようにお願いいたします。それでは、同じところの接種券送付事業は

1億円ですが、何件封入、封緘をして郵送しましたか。

○健康増進課副参事 令和3年度の接種券送付件数につきましては66万9,976件送りまして、1件当たりの費用としては152円となっております。以上でございます。

○鈴木 これは、郵送料含めて152円でしょうか。

○健康増進課副参事 郵送費用を含んだものでございます。以上でございます。

○鈴木 これに関しては、すばらしくいい数字かなというふうに思っております。郵送料90円ぐらいで、封入、封緘が60円ぐらいですので、こういうふうにぜひお金を使うようにしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長 答弁漏れはありましたか。

○高齢者支援課長 申し訳ありません、老人福祉センター送迎バスの1日当たりのコストについてお答えいたします。委託料、運行委託とリース料を合わせたものを運行日数で割り返しますと1日当たり約2万5,000円となっております。以上です。

○委員長 では、以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時45分休憩

○

午後 1時50分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

先ほど答弁漏れがあるということで。

○次長兼総務企画課長 先ほど鈴木委員から御質問ありました昼間の電気料の単価というお話だったんですが、令和3年5月は1キロワットアワー当たり16.38なんです、7月に料金が変わりまして、1キロワットアワー当たり17.54ということで上がったという経緯がございました。以上です。

○委員長 それでは、改めて質疑を続行いたします。次に、公明党、塚本委員、どうぞ。

○塚本 よろしくお願ひいたします。一部割愛させていただきますので、併せてよろしくお願ひいたします。まず初めに、報告書53ページの民生・児童委員の活動支援・研修事業についてお伺いをさせていただきます。3年任期で今年の12月に一斉改選が行われますけれども、決算としては昨年度末の充足率は何%になるのでしょうか。

○福祉総務課長 令和3年3月31日付での充足率ですが、94.5%です。欠員が32名ございました。以上です。

○塚本 町会単位で推薦されますけれども、足りないところというのはどのようにされているのでしょうか。

○福祉総務課長 欠員となっております地区なんです、隣接する地区を担当する民生委員ですとか、あとその単位民児協の会長などが暫定的にその活動を代行していただいているなど、その地域に合わせた活動をしていただいているところ

です。ただ、やはり負担が出てしまいますので、市のほうでも欠員を解消すべく、町会長ですとか自治会長と、また単位民児協の会長などと連携しまして、候補者を途中からでもと推薦していただけるように進めております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。平均年齢は何歳くらいになるんでしょうか。

○福祉総務課長 民生委員の平均年齢ですが、これ主任児童員を含めまして、前年度末68歳になっております。以上です。

○塚本 1期3年で辞める方も多いと聞いていますけれども、再任率はどのくらいになるんでしょうか。

○福祉総務課長 再任率ですが、71.6%でした。以上です。

○塚本 ありがとうございます。逆に1期3年待たずに途中で辞めちゃう人というのもしらっしゃるんでしょうか。

○福祉総務課長 1期3年なんですけど、前回の期といいますか、今年11月30日までの任期の方の中では残念ながら2名の方がいらっしゃいました。理由は、お引っ越し、転居ですとか、あとは体調を壊されてというようなことを聞いております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。人選の取組は今ちょっとお話しされていたので、いいとして、民生委員が事故に遭ったりするようなケースというのは何かあるんでしょうか。

○福祉総務課長 私どもに報告が上がっているものは、今のところございません。以上です。

○塚本 事故がなかったというのは幸いですと思いますが、万が一のときにはちゃんと保険制度は整っていらっしゃるんでよろしいんでしょうか。

○福祉総務課長 この活動の保険料ですが、全国の全ての委員が民生委員児童委員活動保険というものに加入しています。これは、全国の連合会のほうで一括契約をしております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。先ほど民生委員の平均年齢が68歳ということだったんですけど、昨年度は特にコロナ禍で民生委員の活動も本当に大変だったと思うんですけども、何かそういったエピソードじゃないですけど、どういったところに工夫されたりとか、そういったお話があれば、ちょっと参考までに御紹介いただければと思います。

○福祉総務課長 確かにここ2年、今期の方は本当にコロナ禍真ただ中だったものですから、特に訪問の活動などの制限が非常に多かったです。そのために、細かな見守り活動などが中止になったり制限されたりしたので、住民の方の状況把握が非常に難しかったと思います。また、臨戸訪問をなるべくその中でもやっていたんですが、やっぱり住民の方の反応も様々で、例えば訪問を歓迎する方もいれば、やはり感染が怖いので、来ないでほしいというような方もいらっしゃって、また民生委員も先ほどのように平均年齢68歳だったものですから、御自身の感染リスクもありました。その中で、お知らせを例えばポスティングなどで活動を周知し

たり、連絡先をお伝えしたりとか、それから電話などで状況確認するとか、それぞれの民児協の民生委員ごとにいろいろ工夫されているというふうにお話を伺いました。以上です。

○塚本 これは全国的な制度なので、柏市だけ何かできるというもんでもないと思いますので、また必要なところは国のほうにもしっかき要望していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、防災福祉K-N e tについてお伺いをさせていただきます。決算報告書54ページです。ごめんなさい、54ページの福祉K-N e tについてお伺ひいたします。決算書の228ページの委託料のうち、住民情報系システム業務委託の53万3,500円と電算システム作成委託49万5,000円の違ひをちょっと教えてください。

○福祉総務課長 この委託料ですが、K-N e tに関わるもので介護給付のデータベースの作成依頼、データベースの作成のほうは53万9,000円、それからつくったデータベースについてシステム改修をするもの、これが49万5,000円です。システム改修の内容としては、今作成している要支援者名簿、避難のときに支援を必要とする方の名簿を作るに当たり、例えば住民票を異動しないまま施設に入所されている方など、実際に名簿に登載しなくてもよい方について精度、そういった方を名簿から外すために精度を向上させるためのシステム改修を考えて検討したものでございます。以上です。

○塚本 同じく228ページの使用料の9,370円と賃借料の229万9,440円の違ひをお示してください。

○福祉総務課長 まず、使用料ですが、これはK-N e tの名簿、これが1年に1回差し替えをしております。町会のほうに提供しているものです。これを町会のほうで名簿の交換を行います、そのとき近くのところで交換ができるよう、近隣センターの会場をお借りしているものでございます。続きまして、賃借料のほうですが、これは名簿管理、先ほどのシステムです。名簿管理用のパソコンのリース代になっています。以上です。

○塚本 決算報告書の54ページの名簿提供町会数257と支援体制構築町会204とありますが、分母が全町会数じゃなくて名簿作成町会であるというのはどういったところに理由があるんでしょうか。

○福祉総務課長 これは、町会の中にはK-N e tの登録に該当しない方がいらっしゃるという町会もあるためです。大体20地区程度だったかと記憶しています。以上です。

○塚本 20町会、そういった対象の方がいないというのはいいことか悪いことかというわけではないんですが、いいことって言い切れないんですけど、幸いなことだと思いますけれども、名簿ってことですよね。あと、支援体制の構築町会の支援体制の構築というのは何をどこまでやれば構築と言えるのでしょうか。

○福祉総務課長 この支援体制構築ですが、これは避難に支援が必要とする方とその方を支援してくださる方のマッチングが済んでいるというふうにお返事いただい

いる会を支援体制構築している町会というふうにしております。これは、町会のアンケートを基に指標を作成しております。以上です。

○塚本 逆に、そういったマッチングができない町会へどのような支援を行っているのでしょうか。

○福祉総務課長 支援体制なるべくつくっていただきたいと思っておりますので、この制度始まってから全体での研修会、町会向けの研修会を行ってきておりました。ただ、ここ2年はコロナ禍で中止していますので、自治会、町会向けに個別に説明会とか事例紹介、出前講座などの形で支援を継続して取り組んでおります。以上です。

○塚本 先ほど民生委員のところでもお伺いしましたがけれども、町会の役員も高齢化が非常に進んでいますし、それにコロナが追い打ちをかけて、マッチングすらできていないというところがあるというのが現状だと思っております。町会の高齢化もあるので、なかなか難しいと思うんですけれども、今デジタル化の流れがあるので、町会についてもマッチング、自分素人だからあれですけど、マッチングくらい何かICT使ってすぐできないのかなと思ったりしますので、そういったところについても引き続き取り組んでいただければと思います。これは、答弁は結構です。

次に、自殺予防についてお伺いたします。決算報告書55ページの自殺対策予防事業についてお伺いたします。令和3年度から実施されたインターネットゲートキーパー事業についてですが、委託料の744万7,000円の算定根拠をちょっとお示してください。

○福祉総務課長 この積算、744万7,000円の根拠ですが、まず相談員の人件費が516万円です。そのほかに、広告費、これが60万、初期の設定費用5万円、事務管理費として96万円プラス消費税というふうになっております。以上です。

○塚本 この委託先と委託先の選定方法をちょっとお示してください。

○福祉総務課長 この委託先ですが、特定非営利活動法人のOVA、アルファベットでOVAと書きます。OVAというところですか。こちらは1者随意契約で選定しておりますが、自殺対策に特化したという活動に加えて、インターネットの検索連動広告、これを活用してこちらで相談を必要とする方をピックアップすることに加えて、自殺に関連する相談に対応できる専門的な相談員がいらっしゃる。こういった状況を満たす唯一の事業者であったことから、この事業者を選定いたしました。以上です。

○塚本 成果の指標についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉総務課長 今回この事業を始めるに当たりまして、大体月平均8名ほど、年間で96名ほどの実際の相談につながる方がいればいいというふうに指標をつくっていたところですが、実際のところ109名の方が実際の相談につながったほかに、広告表示回数というのは検索からこちらのインターネットゲートキーパーのまずゲートのところにたどり着いた方が6万8,690回、実際に相談窓口のクリックをしていただいた方も4,500人を超えています。そういった目標以上に多くの方がこれを目にし

ていただいたこと、それから実際に相談につながった方の中で気持ちの変化があった方、ポジティブになった方とか、具体的にもう少し助けを求めるとか、そういった気持ちの変化が見られた方が半分以上になっています。50.5%になります。これは、O V Aのほうに伺いますと、柏市比較的高い傾向にあります。私どもとしては、これはあいネット、柏市地域生活支援センターと連携をしておりますので、実際にO V Aでの入り口のところからあいネットにつながることでリアルな相談、リアルな支援のほうにつながられていることが1つ効果としてあるかと考えております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。自殺に至る原因は様々あるかと思います。個人的な、大きくですけども、個人的な要因と、労災のときにもそうやって判断されるみたいですけど、個人的な要因と社会的要因が複雑に絡み合っていると思われそうですけれども、そういったデータの裏づけとか分析という意味では死亡小票の分析等はどうのようになされているのでしょうか。

○福祉総務課長 こちらの死亡小票の分析ですが、令和4年度予算をちょうだいいたしまして、福祉政策課と共同して今取組を始めたところでございます。以上です。

○塚本 N P O法人のライフリンクによると、死亡に至る一定のプロセスがあると言われておりますので、ぜひ他の部署とも連携をしっかりとっていただきながら、今回これは非常に重要な取組だと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、6番目の施設整備関係経費についてお伺ひいたします。決算報告書の154ページと158ページに小学校、中学校と施設整備の経費が出ていますけれども、まず154ページの小学校の調査委託の104万3,900円と工事請負費の3,467万5,300円の場合を、代表的なところだけで結構なんですけども、お示してください。

○教育施設課長 すみません、委託費104万ですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 すぐ出なければ。

○教育施設課長 すみません、ちょっと調べてお答えします。

○委員長 後ほどでよろしいですか。

○塚本 うん。じゃ、158ページの中学校も一緒ですかね、もしあれでしたら、後でまとめてお願ひいたします。

○教育施設課長 同じでお答えします。

○塚本 2018年の平成30年の6月ですかね、大阪北部地震で高槻の学校のプール沿いのブロック塀が倒壊して、小学校4年生の女の子が亡くなられた事件がありましたけれども、柏市の、全国的にブロック塀修繕していると思ひますけれども、柏市においては令和3年度で全部終了になるのでしょうか、まだ残っているところがあるのでしょうか、それとも。

○教育施設課長 令和3年度に小学校3校、中学校1校の改修を行ひまして、目視によって危険となったブロック塀の改修につきましては残り田中小と酒井根小、2校となっておりますので、田中小については長寿命化改良工事に併せて、酒井根小

については下水道の公共下水への切替えと併せて改修する予定で、それで改修のほうは終了する予定です。以上です。

○塚本 引き続き、残っている2校についても取組をお願いしたいと思っております。それで、ブロック塀ばかりがちょっと注目浴びていましたけれども、今回、今年ですけれども、小学校の樹木について校長先生が亡くなる鹿児島の実例がありましたけれども、同じ倒壊の危険性という意味ではブロック塀も樹木も一緒だと思うんですけども、こういった倒壊の危険性がある樹木の管理というのはどのように取り組まれているのでしょうか。

○教育施設課長 樹木につきましては、国のほうから調査のほうが発せられましたので、それを受けまして、まずは学校の先生方に調査をしていただいて、危険な樹木に関しましてはその報告を受けたものについてうちのほうの担当で現地を確認しまして、伐採等を行っています。以上です。

○塚本 ありがとうございます。文科省の学校保健安全法施行規則をはじめとする点検整備が樹木については点検が義務づけられていないというところがあるんですけども、今回の事件を受けて文科省が事務連絡で多分重点的に点検しろという指示は出ていると思うんですけども、当然点検したら危険なところは伐採という話が出てくると思います。そういった予算化についてもしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけども、こちら辺についてももし教育長、お考えがあればお示してください。

○教育長 委員のおっしゃるとおりだと思います。大体記念樹で植えられたものが多くて、それが巨木化していると、ただ外見からだけでは分からないので、専門家に見てもらったり、担当のほうから見ていただいて、危険があればすぐ撤去するというので、予算があればすぐ始められることだと思います。早急に対応したいというふうに思います。以上です。

○塚本 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いわゆるシンボルツリーが学校には結構あったりして、切る、切らないも、うかつに切るとまたいろいろ、いろいろな方の思いが込められている場合があるというふうに聞いておりますので、そういった過去の経緯もなかなか地元の人に聞かないと分かんなかったりとかというのがあると思ひますので、樹木の点検一つ取っても本当に大変だと思ひますけれども、子供たちの人命にも関わりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長 先ほどの答弁漏れの件はどうでしょうか、いけますか。

○教育施設課長 先ほどの最初の御質問についてお答えいたします。令和3年度、改修工事を実施した学校が柏二小、柏三小ほか2校になります。あと、内部調査の結果改修が必要となった学校について、旭小、富勢西小、柏八小ほか4校についてやっております。以上です。

○委員長 では、以上で塚本委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、田中委員、どうぞ。

○田中 よろしくお願ひいたします。まず、学校教育部のほうからお聞きをいたします。学校教育部長に令和3年度の柏市の歳入歳出決算の総括並びに感想について、ちょっとお示しいただければと思います。

○学校教育部長 よろしくお願ひいたします。令和2年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症の影響が大変大きい一年でございました。柏市立小中高等学校では、感染症対策等を講じながらの難しい学校運営になりました。決算におきましては、直接的な感染対策コストだけではなく、登校自粛等に伴いましてキャンセルできなかった給食の食材料費、また修学旅行、林間学校の中止に伴うキャンセル料の公費負担などの歳出がありました。その一方、地方創生臨時交付金を活用しましたデジタル環境の整備などにより、欠席する児童生徒向けのオンライン授業としてGIGA端末やデジタル教材を活用した授業など、学校現場におけるICT化が急速に進んだ一年でもございました。また、田中北小学校の移転新設工事をはじめとした各校の施設整備を進め、コロナ禍であったものの、生徒の学習、生活の場の環境維持、向上に積極的に取り組んでまいりました。コロナによる影響は生徒一人一人に及んでおり、引き続き様々な場面における個別最適な支援体制を構築しながらウィズコロナの学校運営に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。行革の取組なんですけれども、教職員の働き方改革を取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、どのような取組をされたのか、お聞きします。

○教職員課長 教職員の働き方改革についてですが、主要には3点の取組を行いました。1点目として、出退勤管理システムを用いた各学校の時間外在校等時間の把握と周知を行い、勤務実態の可視化を行いました。2点目として、働き方改革の実践事例を広く紹介、周知いたしました。具体的には、ICTを活用した校務の簡略化、連絡手段の工夫、日課表の見直しなどです。こうした情報交換を通して働き方改革を意識した教育課程の作成及び校務の見直しにつなげております。3点目として、部活動においてですが、単独での指導や引率が可能となる部活動指導員2名を新たに配置いたしました。これにより、部活動指導員の総活動時間は268時間となり、顧問の指導時間が230時間削減されました。これらの取組を通して、昨年度より1か月当たりの時間外在校等時間を短縮することができました。今年度も引き続き働き方改革の推進に努めるとともに、東葛教育事務所管内を見ても教頭職の80時間を超える時間外在校時間が課題となっておりますので、改善できるように努力してまいりたいと思っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。教頭先生が大分大変だというのは現場から聞いておるんで、ぜひその辺の取組をしっかりとお願いしたいと思います。19ページの復旧・復興事業で教育委員会としては市内の食品等の放射線の物質検査等をずっとやられてこられると思うんですけれども、教育委員会としての今後の見解についてお伺いをいたします。

○次長兼学校保健課長 まず、放射性物質の検査なんですけれども、東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発電所の事故によりまして食品摂取による内部被曝の不安が広がったということから、平成23年度から学校給食で使用する一般流通食材、それと提供食の放射性物質の検査を実施してきたところです。こちらの検査結果につきましては、平成23年度の調査開始以来今日まで全て検出下限値未満となっております。また、その検査結果につきましても市ホームページで公表しているほか、近年は市民からの問合せもなく、閲覧件数も減少していること、また近隣市における放射性物質検査の状況も縮小傾向にあるという、そういう状況でございます。ただ、委員会としましては、こういった背景はありますけれども、安全、安心な給食を提供していく上では食の安全性を確認していくこと、こちらのことは大切だというふうに考えておりますので、こうした検査結果であったり他市の状況等を踏まえまして、関係部署と協議し、令和3年度からは検査の内容、またその回数というのを少し縮小した形で継続していくというふうに考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。令和3年度も第5波、第6波、コロナウイルス感染症が拡大したと思うんですけれども、学校教育部として、例えば行事が中止になったとか、どのような影響があったのか、お示しいただければと思います。

○次長兼学校保健課長 今委員おっしゃったように、学校行事への影響というものもたくさんありました。特に令和3年度につきましては、その前の令和2年度、この1年間は本当に手探りでいろんなことをやってきたところなんですけれども、こうした間に積み重ねた経験というものを生かしまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況であったり、国による緊急事態宣言の発令状況、こういったものを考慮しながらも、まず子供たちの学びを止めないという意識の下、授業や部活動、学校行事など学校運営の各場面における感染症防止対策を徹底した上で学校活動を継続したところです。特に昨年は、夏、デルタ株が流行したときに、これ感染第5波になりますが、市内の感染状況もかなり悪化していたため、夏休み明け、2学期の開始時には全ての小中学校で給食を食べないで下校する短縮日課というものを実施したところです。また、各学校が工夫を凝らして積極的にオンライン授業に取り組んだという状況もございます。このほか、先ほどの登校自粛や給食を食べなかった児童も多かったため、給食費を減免、免除したということはしたんですけれども、一方で食材のキャンセルというのがなかなか突然で間に合わなかったということもございましたので、学校に対して公費負担で給食食材料費を支援したということもございます。また、苦労という意味では、一方でこうした感染症対策とともに学校活動を継続しておくという意味では教職員の健康と安全を守るということも重要であるため、市立柏病院であったり医師会と連携しまして、教職員を対象としたワクチン接種というものを実施してきました。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。令和3年度、特にGIGAスクールの環境整備ですとか活用推進事業、あるいは学校施設等の教室の不足対策、あるいは学校施設の長寿命化事業等、学校教育部所管事業の取組状況についてお知らせいただければと

思います。

○ICT推進室長 まず、GIGAスクールの部分について御答弁申し上げます。環境整備の部分につきましては、前年度から引き続きですけれども、児童生徒1人当たり1台、1人1台の端末の整備、それからネットワークの環境整備、こちらを引き続き行いまして、おおむね完了しております。また、学校での活用を支援するために、GIGAスクールサポーター、それからIT教育支援アドバイザー、これを全校に派遣をするようにいたしました。また、デジタル教科書やデジタルドリル、こちらも学校で使えるように整備をしております。また、それをどのように使うかということで活用面での学校に対する支援ということで、柏市ではステップゼロからステップ4までということで段階的に目標を立てて学校で使えるようにすることで、令和3年度につきましてはステップゼロ、いつでもちょこっと使う、それからステップ1、すぐにでもどの教科でも誰でも生かせるということを目指して学校に対する支援というものを教育委員会のほうからしております。以上です。

○田中 学校の長寿命化とか、その辺はいかがですか。

○教育施設課長 教室不足と長寿命化改良事業についてお答えいたします。教室不足対策につきましては、柏北部新設小、柏の葉小、田中小、柏三小の工事を令和3年度に行いました。新設小につきましては、令和3年度からの継続事業で令和5年度開校の予定の工事となっております。柏の葉小、田中小、柏三小の増築工事は、令和2年、3年度で工事が完了しました。このうち、柏三小につきましては特別教室を普通教室に転用する工事を令和4年度に行っております。田中中の増築設計を令和3年度から令和5年度まで行い、令和5年度、6年度工事をしまして、令和7年度に供用開始の予定となっております。続きまして、長寿命化改良事業についてですが、こちらにつきましては田中小、西原小の校舎の設計、土中の屋内運動場、名戸ヶ谷小学校の改良工事を行いました。田中小につきましては、令和2年度、3年度で設計を行い、工事として令和4年、5年度で終了する工事を行っております。西原小につきましては、令和3年度に設計を行い、令和4年度に設計を完了し、令和5年から7年にかけて工事を行う予定となっております。以上です。

○田中 ありがとうございます。では、こども部長にお伺いします。令和3年度のこども部としての歳入歳出の感想並びに総括をお願いします。

○こども部長 こども部の令和3年度歳入歳出決算における主な事業といたしましては、大きく3点ございます。1点目、新型コロナウイルス感染症への対策が挙げられます。また、2点目として、こどもルームや認可保育園、認定こども園等の施設整備等が大きく事業化されておりました。最後に、3点目として、児童相談所開設に向けた調査検討事業などが挙げられます。具体的に申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策ではコロナ禍における子育て世帯への生活を支援するための一時金を支給されたこと、施設整備では増加する保育需要に対応するため、こどもルーム3か所、認可保育園等8件の整備事業を実施いたしました。最後に、児童相談所開設関係では、令和3年6月に（仮称）柏市子ども家庭総合支援センター基本

計画を策定いたしました。また、併せて他自治体の児童相談所に多くの職員を派遣し、人材育成に取り組みました。こども部といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策で増加した業務や新たに追加された業務に職員が一丸となり機動的に対応しながらも、従来から行っております保育需要への対応や児童相談所設置に係る検討などを、大きな課題にもしっかりと応えていくために着実に事業に取り組むことができたと考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。復旧・復興事業では保育園の給食の放射線の検査をこども部として行っていると思うんですけども、その在り方についてちょっとお示しいただければと思います。

○保育運営課専門監 保育園の給食に関しましては、保護者の不安払拭のために震災直後から市内保育施設におきまして提供食の検査を実施してきたところでございます。ただ、各種要望などを勘案しまして徐々に規模を縮小して実施している状況でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。それでは、保健福祉部長、令和3年度の歳入歳出についてお示しいただきたいと思っております。

○保健福祉部長 令和3年度の保健福祉部所管の決算ということでありましてけれども、民生費全体では対前年度比300億円を超える減額となっておりますが、これは令和2年度の特別定額給付金の減による影響が大きい一方、令和3年度は住民税非課税世帯給付金、子育て世帯への臨時特別給付金が増となり、これらコロナ禍での給付金の影響を除くと民生費では16億円ほどの増となっております。中身を見ますと、介護給付費、訓練等給付費などの障害福祉サービス費のほか、生活保護費や介護保険会計では介護給付費が増加するなど、令和3年度においてはコロナ禍でも増加しており、アフターコロナにおいてはこれら費用を含めた社会保障費全体について引き続き増額が見込まれております。そのため、保健福祉部では第五次総合計画に掲げた健康寿命を延ばし、いつまでも生き生きと暮らせるまちの実現を目指すに向けて、令和3年度はフレイル予防事業、新規事業の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、福祉総合相談窓口の設置、自殺予防対策事業、介護人材の確保など、コロナ禍での影響を受けながらも計画に掲げた重点事業について着実に実施できたと考えております。私からは以上です。

○田中 ありがとうございます。多分コロナの影響で、生活保護だとか、その辺の状況というか、増えたような気もするんですけども、コロナ禍の影響で保健福祉部事業の所管の事業の中で特に大変だった事業があれば、ちょっとお示しいただければと思います。

○保健福祉部長 特に大変だったということですが、保健福祉部におきましては各所属が新型コロナに係る新たな事業や業務により、各所属の負担が大きく増加いたしました。主な事業としましては、宿泊療養者支援のためのコロナホテルの開設、非課税世帯等臨時特別給付金の支給、在宅医療者への支援、介護、障害者施設職員のPCR、抗原検査の実施、事業所の陽性者発生時の聞き取り及びクラスター

発生時の支援、フレイル予防ポイントカードを活用したワクチン集団接種インセンティブ事業、市立柏病院の入院病床拡大の対応、ドライブスルーPCR検査等の対応、生活困窮者自立支援給付金、住宅確保給付金の支給、今挙げただけで10の事業を挙げさせていただきましても、保健福祉部では昨年度実施した新型コロナ関係の事業は20事業ほどあります。8つの所属全てで複数の事業を実施することとなり、どの事業も急遽実施しなければならない事業でありましたので、人の確保であったり、準備期間が短い中での実施となり、各所属では職員が一生懸命取り組んでくれました。私の知らないところでも様々な苦労があったと思いますので、どの事業の実施でも大変だっただろうというふうに私は考えております。以上です。

○田中 現場の切実な声をありがとうございます。先ほど部長のほうから、がんの早期発見、あるいは福祉の総合相談窓口、自殺予防、介護人材の確保、保健福祉部所管事業の令和3年度の取組状況というのは先ほど部長がお答えした以外であれば、ちょっとお示しいただければと思います。がんの早期発見は保健所ですよ、保健所のほうでお願いします。

○健康増進課長 がんの早期発見につきましては、職場等でがん検診を受診する機会のない方を対象に市としてがん検診事業を実施しているものとなります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度は病院への受診自体を控えられる方やがん検診を自粛される方が多かったこともありまして、受診率は低下いたしましたけれども、令和3年度は回復傾向となっております。がんの早期発見、早期治療につなげるためにも引き続きがん検診の必要性を市民の皆様にしつかりと周知をして、感染対策に努めながら取り組んでまいりたいと思います。以上になります。

○田中 ありがとうございます。じゃ、ちょっと時間もあれなんで、最後に保健所の保健所長に令和3年度の歳入歳出決算含めて、ちょっと総括というか、感想を。

○保健所長 令和3年度の保健所における決算の特徴的な支出は、新型コロナウイルス感染症対策の関係経費ということであります。柏市保健所、御案内のとおり中核市でありますから、通常県型の保健所である保健予防業務だけではなくて予防接種もやっております。ですので、両方ありまして、令和2年度から57億の増加となっておりますが、この増加分のうち40億円が令和3年度から開始された新型コロナワクチンの接種事業、その他新型コロナ感染症対策経費として約5億8,000万円、医療費の公費負担分として約3億4,000万円があります。これら新型コロナウイルス対応に関わる事業費については、国からの支出金が財源となっておりますが、具体的には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金などがあります。コロナ対応につきましては、感染拡大のスピードや規模、ウイルス株の性格を踏まえた対策を検討することがとても困難でありまして、国や県の財源を活用し、適切に対応、適切に執行できたと考えております。また、市役所から多くの応援職員をいただきまして大変ありがたかったことでございます。令和3年度は人

海戦術でやっていますが、4年度からはその辺の業務改善に取り組みます。以上です。

○田中 ありがとうございます。この冬また第8波とインフルエンザと、その辺が懸念されておりますので、また大変になると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

午後 2時33分休憩

○

午後 2時38分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、日本共産党、武藤委員より質疑願います。

○武藤 それでは、決算書の308ページ、生活保護費87億6,489万円です。令和3年度、厚労省はコロナの影響で生活困窮する人が生活保護を利用しやすいように、生活保護申請は国民の権利である、扶養照会の強制はしない、乗用車の保持、持家の保持など条件の緩和などの支援策の拡充の通達を出しました。相談件数が2,397件、申請受理件数が606件です。国の通達どおり支援が行われたのでしょうか。

○生活支援課長 国の通達に従いまして職員に周知し、窓口等で相談者の方、また生活保護受給者の方に説明をしつつ適正に行っております。以上です。

○武藤 40歳未満の受理件数が150件というのは、令和2年度と比べてどうでしょうか。また、コロナ前と比べるとどうなっていますか。

○生活支援課長 令和2年度に関しましては、40歳未満104件、令和3年度が150件ということで、かなりやはり若年層の方の生活保護の申請が増えております。以上です。

○武藤 若年層の受理件数が増えているということは、やはりコロナの影響でお仕事がなくなったとか、そういう方が多くなったということだと思えますけれども、若年層に対しての周知とか支援というのはどのようにされましたか。

○生活支援課長 周知に関しましては、やはりいろいろなところでの相談が入りますので、まず生活困窮の困窮支援をやっています地域生活支援センターや、また近隣センター等にしおりを配架し、ホームページ等でも周知を行っております。また、まず困窮者の相談から生活保護という相談がやはり増えていきますので、まずそこでワンクッション、相談をしていただいて、就労につながる方は就労支援を困窮で行い、どうしても体調不良や失業で職が見つからない、生活が整わない方に関しましてはそちらから生活保護につながる方が増えております。以上です。

○武藤 これからもぜひ周知のほう、例えばポスターを近隣センターに貼るですとか、そういうような工夫もされたいと思います。令和3年度、コロナ禍の下、消毒液やマスクなど必要経費も増えたと思うんですが、コロナ禍の生活支援というのはどのようにお考えでしょうか。

○生活支援課長 令和3年度に関しましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の支給がありましたので、特に生活保護の方に何か支援をするという特別なことは行っておりません。ただ、令和4年になりまして経済も少し回り始めて、貸付け等が縮小傾向にある中で、やはり生活保護の受給者、相談者の方に関しては衛生用品の部分をどうしても節約しているという声が大きかったので、令和4年度に関しましては衛生用品の配布ということをやらせていただいております。以上です。

○武藤 保護費を間違えて多く払ってしまう過支給が令和2年度19件、令和3年で6件になっています。減ったとはいえ、なぜ過支給が起こるのか。多く支給したからといって、保護費から利用者の承諾なしに差し引くということはありませんか。

○生活支援課長 過支給に関しましては、やはり起きてはいけないことと私も感じておりますので、その辺りは職員に徹底していきたくて思っております。原因といたしましては、手当や年金等の収入申告漏れであったり、御本人様が気づいていないということもありますので、その辺りはきちんと日々のケースワークの中で確認していきたくて思っております。また、過支給の対応に関しましては今後も原因を追及しながら、できるだけ過支給起こらないように努めていきたくて思っております。以上です。

○武藤 保護費を少なく払った過少支給の件数は把握していますか。また、過少支給が起こった原因は何でしょうか。

○生活支援課長 過少支給に関しましては、今遡及が5年間可能ということで保護法のほうでなった部分もありまして、通常的生活扶助費の中で計上しておりますので、件数の把握はしておりません。また、原因といたしましては、やはり説明の中の行き違いですとか、御本人の理解度をきちんとこちらで把握せず、分かっているものと思い、申告が漏れていたりということがありますので、その辺りも資料等を使いながらきちんと説明、御理解していただくように努めてまいります。以上です。

○武藤 このようなことが起きるのは、利用者とのコミュニケーション不足によるものではないかと思うんですが、ケースワーカーの1人当たりの担当人数は何人ですか。

○生活支援課長 令和4年4月時点では82ケースとなっておりますが、今件数が増えていたり、職員が併任で出ていたりといういろいろな事情がありまして、1人当たり89件となっております。以上です。

○武藤 生活保護法では1人80人を超えたらもう一人増えなきゃいけないということになっているんですけども、今お聞きしましたら89人というのは大変多く、負担が増えているのではないかと思いますので、ぜひその辺は改善をしていただきたいと思います。若い職員の方が多いと思うんですけども、研修は十分行われているのでしょうか。

○生活支援課長 まず、県の研修や社会福祉主事を持っていない職員に関しましては社会福祉主事の通信を受ける等、外部研修もありまして、そのほか課内の研修と

しまして新任研修をはじめ、毎月1回ケース会議という会議を通しまして研修、また社会福祉士の研修等を課内で工夫しながら進めております。以上です。

○武藤 ぜひ過誤支給がないように、研修のほうも利用者の方に寄り添った形で対応できるようなことを重視していただきたいと思います。

次に、決算書の295ページ、公立保育園の管理運営事業20億3,576万円です。そのうち、保育園の給食調理業務委託に8,065万円です。柏市は、令和3年度初めて保育園調理業務委託を行いました。コロナ禍の下で、保護者に対しても十分な説明も行わないまま給食調理業務委託を進めました。当初は混乱を招いたということも伺いました。保育園の調理委託が子供たちにとってどのようなメリットがあるのでしょうか。

○保育運営課専門監 保育園の調理業務は、新規事業ではありますが、園児に対して現状のサービスを維持し、従来どおりの給食提供を行うことを目的としておりますので、原則調理業務委託の内容で現状の業務と変更は行っておりません。このため、現段階では園児に対して直接的なメリットは表面化していないものと感じております。以上です。

○武藤 調理委託をして、1年間の調理員の退職者の状況というのはどうですか。

○保育運営課専門監 退職者の状況は一定数ございますが、具体的に申し上げたほうがよろしいでしょうか。離職された者が、4園合計ですが、正規で3名、パートが2名の離職がございました。以上です。

○武藤 資料頂いた中では、富勢保育園、東中新宿保育園では委託の正職員3人のうち、1人がお辞めになっています。東中新宿保育園ではパート3人の方のうち、お一人が辞めています。高柳西保育園では2人の正職のうち、お一人がお辞めになっています。委託した4園のうち、辞めていないのは西原保育園だけです。しかも、正規の職員が辞めていくというのはなぜでしょうか。

○保育運営課専門監 正規職員の退職につきましては、御本人様の体調不良ということで伺っております。以上です。

○武藤 正規の調理員のうち、1人が代表になって保育園との窓口になる。指示を受ける役目があるということなのですが、そういう業務は負担が重いということで大変だというようなことではないでしょうか。

○保育運営課専門監 そのような話は聞き及んでおりません。以上です。

○武藤 市が会計年度任用職員の方を新たに採用して行う調理業務と委託をして行う調理業務と、人件費で差はどれぐらいあるんですか。

○保育運営課専門監 すみません、具体的な数値については現在把握しておりません。申し訳ございません。

○武藤 じゃ、後でお願いします。調理委託になると保育士との関わりが持てなくなったり、アレルギー食や外国をルーツとする子供が増えたことによる宗教的配慮や離乳食の種類、体調に合わせた変更など、保育士の連携が重要になる業務があるんですが、それができなくなって、結局子供たちの様子を知らずに一人一人の子に合わせた対応というのはできるのでしょうか。

○**保育運営課専門監** 委託化によって連携が図れないということは、現在ないと考えております。給食提供や園の行事、場面に応じた協力については十分得られております。また、アレルギーに関しましては、毎月1回定例の会議を委託業者の責任者を含め、園の職員全体で行っております。

あと、すみません、先ほどの件なんですけれども、調理業務受託事業者についての賃金の把握をしておりませんので、会計年度任用職員を採用してというところでの比較対照は、ちょっと数字では表せないところになっております。申し訳ありません。

○**武藤** 保育の現場では、正規の保育士が会計年度任用職員の半分しかいないということです。しかも、調理員も委託していくというのは、子供たちを一つの園がまとまって協力しながら保育していくというチームワークが取れないということになるのではないのでしょうか。そして、先ほど答弁にありましたように、子供たちにとってはメリットがないというようなこともありました。調理委託はやめるべきだと思います。

決算書の582ページ、介護保険料です。令和3年度、介護保険料の値上げが行われました。柏市は基準額を据え置き、第7段階までは引き上げませんでした。しかし、所得150万円からの第8段階以上の方は値上げをしました。令和3年度は年金額が0.1%引き下げられました。今年6月から0.4%削減、10年間で6.7%も引き下げられています。基金はどのくらいあったのか。上げない判断はなかったのでしょうか。

○**高齢者支援課長** 第8期における介護保険料の算定につきましては、基金を25億円投入する計画で、3年間でございますけれども、3年間で25億円取り崩す計画で保険料は算定いたしております。ですので、保険料を取り崩したとしても多少、やはり保険料収入だけでは賄えない部分がございますので、一部の皆様に御負担をお願いしたところでございます。以上です。

○**武藤** また、介護保険料の令和2年度、3年度のコロナ減免の状況はどうでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** コロナ減免ですけれども、令和2年度が94件で620万7,700円、令和3年度が44件で205万6,020円です。以上です。

○**武藤** 令和2年度が94件、令和3年度が44件というのは、国保でも言われましたが、減免の基準が前年度の3割減ということで、前年度の収入が減っているのに、さらにそこから3割減となると基準が厳し過ぎて減免にならないということだと思います。国に対して、減免の基準を改善して生活困窮している高齢者が減免できるように求めてほしいと思います。介護保険料を滞納すると介護サービスを利用するときに制限があります。令和3年度、滞納者1,338人、サービスの制限を受けている方が32人です。10割負担しなければならない方もいると思うのですが、どんな制限を受けているのか、お示してください。

○**高齢者支援課副参事** こちらで実施しているのは、介護保険法の第69条に基づきまして、介護保険料の未納期間に応じて、本来の割合である利用者負担が例えば1

割、2割の方は3割になって、3割の方は4割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなるというような措置をしております。以上です。

○武藤 10割負担されている方はいないですか。

○高齢者支援課副参事 いません。以上です。

○武藤 それにしても、保険料が払えない方が利用料が3割、4割というのは大変利用しづらいものになっていると思います。このようなペナルティーを科すのではなくて、ペナルティーをなくして利用しやすいようにしていただきたいと思います。また、介護施設、介護事業所などのコロナ対策の支援、令和3年度どのように行われたのでしょうか。

○高齢者支援課長 コロナ禍で介護施設内で陽性者や濃厚接触者、あるいは陽性者や濃厚接触者の方の自宅へ行って介護サービスの提供を継続する必要があるのですが、そちらをちゃんと継続してくださった事業者に対して協力金をお支払いする事業を実施しました。また、陽性者が発生した施設などに衛生用品を提供したり、そういうような事業も実施しております。あとは人材確保が、コロナ禍で介護の現場から離れてしまう職員がいたりして人材確保に一層苦勞しているという状況がございましたので、人材確保にしっかり対応している事業者に対して補助金を支給したり、また十分でなかった事業者にもちゃんと人材確保をしたり、求人の費用ですとか職員の教育費に関する費用について補助をするような制度を設けて、介護の現場が継続してケアを提供できるような体制を取ってまいりました。以上です。

○武藤 病院に入院すべき感染者が病院に入院できずに、やむを得ず介護施設で療養したときはどのような治療が行われたのでしょうか。クラスターが増えたときの介護施設への支援はどうでしたか。

○高齢者支援課長 保健福祉部としての支援としましては、衛生用品の提供であるとか、先ほど申し上げた協力金の、協力金をお支払いするというような形の対応をしております。また、様々な情報提供ですとか、保健所と間を情報取り持ったりというような対応を1件1件できる限り丁寧に対応してまいりました。以上です。

○武藤 これからもまた感染が広がる中で、病院に受入れてもらえず、介護施設で療養しなければならないという方をきちんと治療も含めて対応できるように支援を行っていただきたいと思います。また、今日の新聞の報道では、介護事業所や介護の専門職員など介護関係団体が、介護保険制度の見直し論議が進む中、要介護1、2の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、総合事業に移行させる提案に反対する要望書を提出したということです。要望書を提出したのは全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会、日本認知症グループホーム協会、日本介護支援専門員協会、日本介護福祉協会、日本ホームヘルパー協会、全国ホームヘルパー協会、全国社会福祉法人経営者協議会の8団体です。これまで介護保険を支えている全ての職種を代表する団体が声を上げています。柏市としても要介護1、2を介護給付から外されないよう国に求めてほしいと思います。

次に、決算書266ページの障害者福祉事業のうち、269ページ、福祉タクシーの

6,011万円です。令和2年度、タクシー運賃の改定により、2キロ、720円から1.27キロ、500円になりました。さらに迎車料金が1回300円かかるようになりました。初乗り料金だけで済む方は補助金が初乗り料金だと500円に減らされ、1回300円の負担増になり、負担が重くなったという利用者の声で、令和3年度から迎車料金を含む720円までは助成するということになりました。しかし、まだ長距離運賃がかかる方にとっては迎車料金が負担増のままです。聴覚障害の方が対象になっていない、有料老人ホームに入居している方が対象にならないというのは不公平ではないでしょうか。

○障害福祉課長 福祉タクシーの料金の改定につきましては、今委員から紹介があったとおりでございます。初乗り料金の値下げ、それから迎車料金の設定、またあと加算運賃が以前より短い距離で加算されることになったということで、確かにごく短い距離の運賃に関しては値下げ、長距離運賃に関しては一定の値上げということになっております。そのため、以前は迎車料金につきましては含めていなかったのですが、その辺りを平等に助成するために、迎車料金の有無にかかわらず料金改定前の助成水準を維持できるように、現在は料金改定前の初乗り運賃と同じく乗車距離2キロ相当の800円から障害者割引の1割分を差し引いた720円を上限として助成をしております。以前の助成の上限額740円とはさほど変わらないということがありますので、それほど負担は増加したということではないのかなと考えておるところでございます。続きまして、聴覚障害の方を福祉タクシーの対象から外しているということについての御質問でございますけれども、福祉タクシーの制度は歩行が困難な方の社会参加の促進を目的として助成をしております。そのため、聴覚障害のみで歩行に困難のない方につきましては対象外とさせていただいているところでございます。また、有料老人ホームの入所者の方を対象としていないということではございますけれども、こちら、この制度は在宅の方を対象としておりますので、老人福祉施設を含みます施設入所者の方につきましては対象外とさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長 では、以上で武藤委員の質疑を終了いたします。

○委員長 続きまして、平野委員、どうぞ。

○平野 初めに、今回の決算委員会では鈴木委員が特に光熱水費の問題で各分野で厳しい指摘をしているんですけども、もちろん漫然とした契約だとか、あるいは無駄遣いと言われるものは、これは決して認められることじゃないわけなんですけど、今日は教育民生委員会ですので、特に保育園とか学校で光熱水費、電気代や水道費用、これを料金を抑えるために教育活動や保育園での活動を萎縮するというか、自粛するようなことがあってはならないと思うんですね。特に保育園なんかでは夏のプール遊びですね。それから、この後私も学校のプール、水泳指導のこと取り上げますけれど、大量の水を使うわけで、そういうことでは子供たち第一に考えて、必要な活動については積極的にやると、決して萎縮しないようにということをお願い

したいと思います。

初めに、就学援助についてお聞きします。既に令和3年度は2年度に比べて人数が減っているということで、マイナス90人ですかね、減っています。その理由として、共働き世帯が増えて世帯の収入が増えたから対象から外れたという方もいるのではないかという分析なんですけれど、共働きというか、世帯が増える、何とかして収入を増やしたいという主な理由というのはやっぱり教育費、そして住宅費、主には住宅費ですかね、住宅ローンの返済なんかで、そういう生活の窮屈な部分を何とかしたいということだろうと思うんです。ですから、生活保護の捕捉率と同様に、就学援助の捕捉率、対象者が全員認定されているだろうかということでは私は大いに疑問を持っています。ですから、令和3年度、その周知、この制度の周知についてどのような努力がされたのかということをお聞きしたいと思います。

○次長兼学校教育課長 制度の周知につきましては、これまでも広報かしわを年度当初の御案内だけではなくて複数回御案内さしあげたり、また近年ですと当初お配りして保護者に向けて通知を差し上げていただけのものを学期の途中でさらにまた全世帯に配付をさせていただくであったりというところで周知の強化はさせていただいております。昨年度に限って言いますと、こども部のはぐはぐ柏公式ラインアカウントというものがございますので、そちらを活用した、こちらは登録されている方へのプッシュ型の通知になりますけれども、そうしたところでの通知も開始したところがございます。以上でございます。

○平野 もう一つ、今年度からクラブ活動費が対象になっていますよね。ですから、3年度、前年度からの周知というのが大事だったと思うんですけれども、このことも含めて周知されていますでしょうか。

○次長兼学校教育課長 そのとおりでございます。

○平野 共働きの世帯が増えていることの理由の一つに、私は住宅ローンの返済なんかがあるんじゃないかということを行いましたけれども、かねてから持家と、それから借家で所得の認定の基準に差をつけている。これは、生活保護でいう住宅扶助部分が持家であればそれが支給されないということに倣ってのことだと思うんですけれども、国についても、それから市の方針でもできるだけ多くの方に柏に住んでもらうと、柏市内の住宅、マンションや住宅を買って移り住んでほしいということを行いながら、一方でそういう差をつけるのはいかななものかと思えますし、住宅ローンを抱えている場合は対象としないということになると、子供たちの教育の保障の問題ですから、家を売ってでも教育に充てなさいという、理屈的にはそうなるんですよね。ですから、ぜひこれは改善していただきたいというふうに思うんです。もう既に幾つかの自治体では、これまでもその差をつけていなかったし、差を設けていた自治体もそれを廃止したところありますので、ぜひこれは検討すべき課題だというふうに思います。

次に、学校における新型コロナの対策についてですが、ガイドラインを、これ8月19日付のガイドライン、学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライ

ン、柏市教育委員会のガイドラインなのですが、これの11ページに、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動として、生徒、児童が長時間近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動、音楽における室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、それから家庭科や技術なんかで児童生徒同士が近距離で活動する調理実習、体育なんかでは児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、理科では近距離で活動する実験や観察、美術なんかでは近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動と、こういうふうに感染対策を講じてもおこういう活動は感染リスクが高いですよと言っているんですけど、私はこういうガイドラインの前提となっているのは教職員や生徒の中に感染者がいるかもしれないということが前提でこのガイドラインはつくられているわけですよ。

○次長兼学校保健課長 おっしゃるとおり、そういった可能性があるということで、そういうリスクに気をつけてほしいということで作成されていると考えております。

○平野 このガイドラインを見ると、家庭で健康観察なんかして、異常が認められた場合は学校に来ないでくださいと、これは教職員も同じですよ。それから、学校に登校してきた生徒についても教職員が朝の段階で登校時点で観察をして、問題があれば隔離するというか、あるいは親に連絡するというふうなことで、ですから残っている方たちはそういう観察上は何ともない人たちなわけだけど、検査をしない限りこれは分からないわけですよ、感染しているかしていないか。ですから、やはり徹底した検査が必要だったと思うんですけど、抗原検査キット、学校に配られた抗原検査キットなんか有効に活用されたんでしょうか。

○次長兼学校保健課長 令和3年度につきましては、文科省から抗原検査キットが配られまして、それを各学校のほうに配付しております。ただ、この時点においては特に学校でそれを活用したという事例はございません。というのは、先ほど委員からもお話がありましたように、基本的には毎朝の健康観察でそれをチェックしているということで、出た場合には感染状況を見て、昨年度であれば保健所であったり市立柏病院の協力を得ましてPCR検査なんかをして、その感染の拡大の範囲とこののをしっかりと把握して、学級閉鎖であったり出席停止の措置を取りましたので、特段そういった活用はしておりません。以上です。

○平野 先ほど前の質疑の中で子供たちの教育活動を止めないという、そういう目標というのはすばらしいことだと思うんです。ですから、その教育活動を止めない。それから、今私読み上げたようないろんな制限、こういうことがコロナの中でできなかった部分がたくさんあるだろうと思うんですね。もうそれが2年、3年続いているわけなんですよ。だから、保健所とも相談しながら、学校の現場で何も問題ない、観察上問題ない子供をきちっと検査をして確認をして、この活動を広げると、教育活動を広げるといって、そういう方向にいかないと、これいつまでも感染者がいるかもしれないという前提で活動したのでは改善できないんじゃないかなと思うん

ですが、いかがですか。

○次長兼学校保健課長 実際は、11ページにはこのような表現になっておりますが、このガイドラインとは別に学校に通知を出しまして、当然感染の蔓延状況、それを踏まえまして、現在は学校の各学校長の判断で柔軟にこういった活動ができるようにということで運用しております。以上です。

○平野 第8波は確実だというふうに言われていますので、ぜひ今から準備をして、子供たちの学習、教育活動を止めないということをぜひ実践していただきたいと思えます。

それから、報告書の142ページの小学校水泳指導業務委託なんですけど、これはここに書かれているのを見ますと、学校の負担軽減、児童生徒の泳力向上、水泳施設更新等によるコスト削減のため、小学校3校を対象に水泳授業の外部委託を実施したということですが、この外部委託は今全国でやはり進んでいて、これは赤旗新聞でも連載を今しているんですけど、こういうふうに言っています。和光大学の先生が、制野先生というんですかね、東日本大震災のとき東松山市の中学校の教諭をやっていた。教え子の中には、ドル平泳法という泳法に力を入れて、泳げるようになって、この震災のときも津波に流されたけれども、泳ぎ着いて命を救われた子がいると。一方で、きちっと指導し切れなくて、流されて亡くなった子供もいると。だから、柏でも数年前大堀川で子供が亡くなった事故がありました。ですから、子供の命に関わる問題ですから、水泳の問題というのはコストだけでははかれない問題だと思うんです。それで、まず学習指導要領では水泳授業というのは何時間を目標にしていますか。

○指導課長 標準として10時間という数値が挙げられております。以上です。

○平野 これは、142ページの富勢西小、六小、旭東小では1人何時間、この外部委託の水泳指導がやられたんでしょうか。

○指導課長 令和3年度は、委託で児童1人当たり4回の実施を予定しておりましたけれども、コロナの影響によりまして2回から4回の実施となりました。以上です。

○平野 これは、温水プールですか。温水プールであれば、夏に限らず年間で10時間という目標はできると思うんですが。

○指導課長 おっしゃるとおり温水、水泳、スイミングスクールのプールですので、温水、常時一定の温度保っているという状態です。以上です。

○平野 だったら、夏場だけではないわけですから、十分できるんじゃないかなと思うんですけど、それでこれは移動には徒歩で移動したんでしょうか、バスでしょうか。

○指導課長 令和3年度に関しましては、バスでの移動となっております。以上です。

○平野 往復何分ぐらいかかりますか。

○指導課長 基本的には15分をめどに移動するというようにしております。以上で

す。

○平野 往復30分ですか。

○指導課長 おっしゃるとおりです。

○平野 柏市では小学生が今約2万2,000人、中学生が約1万人、合わせて3万2,000人いるわけですがけれども、この子供たちが年間10日間水泳指導を受けるというだけの民間の施設などがあるのでしょうか。

○指導課長 今その点については、まだこれから検討していかなければいけないというところになります。今現時点ではそれを全て受け入れるということは難しい状況です。以上です。

○平野 先ほども言いました赤旗の連載では、墨田区がもう全面的にプールをやめると、学校プールやめて民間に委託すると言っているんですね。一方では、中央区は小学校のプールを屋内の温水プールにして年間使えるようにして、と同時に市民にも開放しているという両方の両極端な例が載せられています。民間のプールを学校が利用したときに、今も柏でも同じだろうと思うんですけど、市民の中で病後のリハビリだとか、あるいはサークルで水泳サークルで利用しているという人たちがいると思うんですけど、墨田区の場合は学校のプール指導で先にもう枠取られているもんですから、一般市民の利用者が利用を制限されると、あるいは回数が減ってしまうというふうなことが起こっているんですね。だから、これは慎重に進めるべきだと思います。墨田区の場合もコストをまず言っていました。言っていました、実際には新しくプールを造る、その維持費よりも民間に委託したほうが安いんだと言っていたんですが、実際にやってみたら委託費用のほうが高くなったということが起こっていますので、これは慎重にやるべきだというふうに思います。

それから、145ページの部活動指導員の配置がありますが、このやってみた、試験的に配置してみたということですが、その成果と申しますか、はどうでしょうか。

○指導課長 部活動指導員の配置による効果につきましては、顧問の指導時間削減率の算出と学校に対するヒアリング調査により検証しております。令和3年度の年間削減率は85.8%となっております。学校へのヒアリング調査では、指導経験が豊富な指導員が配置されたため、活動内容の充実や教員の負担軽減効果があったとの回答を得ております。以上です。

○平野 教員の未配置の問題なんですけど、2021年12月時点では36人の未配置が柏市内でありました、小中学校で。今年は、9月段階で33人だということが報告されているんですね。その未配置にどう対応したのかということ、来年の4月採用の教員は県教委は大幅に増やすようですけども、柏市の努力のほうはいかがでしょうか。

○教職員課長 教員未配置への対応ですが、柏市教育委員会として千葉県教育委員会に講師の配置について強く要望するとともに、講師未配置の解消のために退職された先生方に連絡を取り、講師就任の依頼を行ってまいりました。また、柏市独自で採用している個別支援教員や教育支援員、低学年支援教員等の中で教員免許状の所有者等、代替講師としての要件を満たす職員を県の講師として任用替えして配置

を行っております。さらに、県の講師登録説明会のポスターについても各学校に通知し、ホームページやメール等で各家庭に周知することで協力を呼びかけております。今後も柏市教育委員会として教員不足の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○平野 教員未配置というのは本来的にはあってはならないことなので、これは最優先に解決しなきゃいけないことだと思います。

時間がなくなりましたが、高等学校費ですが、平成30年に発生した高校生の転落事案についての調査報告書、これが公表されたのが今年の3月25日なわけなんです。それまでに平成30年から令和3年までの間、部活動の吹奏楽部について何らかの改善の動きというのはあったんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 部活動につきましては、学校内で部活顧問会議、また校長からの指導もありまして、今では週当たりの部活動の時間をはっきり決めまして、その範囲内で行うと、そういう対策、また教員の研修を行っているところです。以上です。

○平野 それは現在の取組なんだろうけれども、平成30年に自死事件が起こって、それから調査報告書が発表されたのは令和4年の3月ですから、その間数年の間従前のおり部活動の超過密なスケジュールで部活動が行われたのではないんだろうかということがうかがえるんですけども、私はそういうことは学校の中で、高校の中で主体的に解決される、そういう力が働かなきゃいけないと思うんですね。これは言うまでもなく、憲法でも教育基本法でも、憲法でない、教育基本法では教育は不当な支配に服することなく、公正かつ適正に行われなければならないというふうに書かれているわけで、市立高校だから市の言うこと聞かなきゃいけない、市議会の言うこと聞かなきゃいけない、そんなもんじゃないわけなんです。市立高校の教育は、市立高校の中で自主的に主体的に組み立てられていくべきなんです。ですから、市立高校のホームページを見ますと部活動というのが自分たちの学校の特色で、それで最大の魅力でもあると言っているわけですから、その部活動に対して私たちは十分な環境整備、条件整備を市の責任で、教育委員会の責任でやんなきゃいけないと思うんです。ところが、一方で、指摘されているように後援会、吹奏楽部の後援会から非常勤講師の給与の一部が補填される形でアルバイト代で出されていたということが書かれています。これは、ここで教育基本法が言うような不当な支配と言えるかどうか分かりませんが、外部の力が働く要素になるわけですよ。お金を出す、口も出すというふうなことになりますので、この辺改善の余地があるんでないかと思うんですが、いかがですか。

○市立柏高等学校事務長 吹奏楽部につきましては、正規の教員である顧問6人に加えまして、今委員おっしゃられましたように外部の講師がおります。ただ、その外部の講師につきましては、特に吹奏楽部の場合専門的な指導が必要となりますので、講師の費用といいますか、謝礼が非常にまちまちとなります。そのため、現状では市の予算で賄うのは難しいという状況になっております。また、その事件以降

は後援会からの費用は組み入れておりません。ただ、現在でも外部講師の経費は、ほかの部活でもそうなのですが、部費等の私費により賄っているのが現実です。今後このような部活動が盛んな市立高校を有しているほかの市の状況も改めて確認しまして、公費で賄うことができないかを、公のお金で賄うことができないかを検討してまいりたいと考えています。以上です。

○委員長 では、以上で日本共産党の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時26分休憩

○

午後 3時31分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、柏清風、浜田委員、どうぞ。

○浜田 よろしくお願ひいたします。まず、報告書の56ページの生活困窮者自立支援事業でお伺ひいたします。資料を頂いていたんですけれども、こちらは生活保護世帯はまず入っているのかどうか、確認の意味でお尋ねします。

○生活支援課長 生活保護世帯も入っております。以上です。

○浜田 高校生なのですが、こちら頂いた資料は、すみません、中高生コースしか頂いていなかったみたいなんですけど、高校生は対象が何名で、何人参加して、参加率は何%でしょうか。

○生活支援課長 高校生に関しましては、中退防止ということで前年度、過去含めて中学生のときに学習支援事業を活用した者ということになっております。参加者のほうは38名で、全体が236名で、うち高校生38名で26.3%の参加率になっております。以上です。

○浜田 これ柏市の平成29年3月の子供の貧困対策推進計画では、全部とは申しませんが、生活保護世帯の子供の進学率が大学進学率が20.8%、これは全国値の31.7%より低い結果も出ています。やはり進学を諦めて就職するだとかということも想定されますので、学習支援に、またそこは生活支援も入っているので、そういったところに結びつかないということも考えられることから、逆にその結びつきをここでしたいなというところではあると思うんですけども、そちらの工夫などについてお聞かせいただけますか。

○生活支援課長 生活保護世帯の方に関しましては、各ケースワーカーが個別に自宅訪問のとき等に中学生、小学生、また学習支援の高校生を対象に個別に御案内をさせていただいております。ただ、参加率としましては非常に低くなっておりまして、親御さんが学習をさせるという意識がどうしてもなかなかない方も多く、お子さんのほうも不登校や学校になじまない子も多いので、ケースワーカーや学校のスクールソーシャルワーカーと協力しながら、できるだけ学習支援や通学ということを入力をいきたいと思います。以上です。

○浜田 やはり保護者の方の力が一番強いとは思いつつも、保護者の方だけでは対

応できないという場合も結構あると思うんですね。なので、そこが保護者の方の後押し、またはその力添えになるような形で今後もやっていただければなと思います。1回当たり80分以上とあるんですけども、週1回、頂いた資料の中では週1回と書いてありますが、そちらの授業時間内で学習支援と、または生活に関する事など、学習の習慣ですとか、そういったことも含めてどのように組み合わせて指導しているのか。また、その塾に行っていない日の指導などはどのようにされているのか、お示してください。

○生活支援課長 中高生コースに関しましては通塾、塾を活用した支援となっております。基本的には高校進学、高校生の中退防止ということを目的にしております。学習を中心として指導のほうをしていただいております。また、生活支援に関しましては2対1の個別指導という形になっていきますので、その中で講師の先生と、大学生だったり学習塾の講師の先生だったりするんですけども、進路相談ですとかおうちの相談をしつつ、指導していただいているという形になっております。また、随時保護者の方とも面談を行ったり、個別相談を行ったりということで生活相談をしております。また、2点目の生活、学習塾のない時間の生活サポートとしましては、各塾の開講時間には自由に利用できるように、自習室のほうを活用できるようにお願いしております。皆さんおうちでなかなか勉強がはかどらないとか、先生に相談したいなという方が週1回の通塾以外の日も学習塾に行けるようになっております。以上です。

○浜田 そこがまた居場所にもなるかなと思いますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、報告書71ページ、すみません、順不同でいきます。報告書71ページの障害福祉サービス等事業で日常生活用具についてなんですが、こちらの要件についてお聞かせください。

○障害福祉課副参事 日常生活用具につきましては、日常生活の便宜を図るため用具を購入した費用、そちらの一部または全部を助成させていただいております。利用者の負担額につきましても、所得、利用者負担額定めさせていただいていると、そのような状況でございます。以上です。

○浜田 こちらは、近年本当に新しいのがどんどん出てきていますし、やはり外国製のものなんかもいろいろありますけれども、これ国が100分の50で県が100分の25、市町村が100分の25だったかと思ひますけれども、こちらは助成対象の用具だとかが変わっていく中での見直しなどもしていく必要があるかなと思ひますが、令和3年度においてはいかがでしょうか。

○障害福祉課副参事 令和3年度につきましては、技術の革新、そういったものが進んでいるところもございまして、情報を収集させていただくことに努めさせていただきました。令和4年度の件にはなるんですけども、本年度の件にはなるんですが、最新の介護用品などを展示している国際福祉機器展に本市職員が参加し、最新の製品に関する知識の向上に努めているところでございます。助成対象とする

用具は、国で定める要件など満たすほか、国や県の動向、他市の状況、技術の進展状況など、こういったことを注視しながら、障害者の皆様の日常生活がより円滑となるよう、個別の障害特性に応じた適切な支援につながる製品を対象としてまいりたい、そのように考えております。以上です。

○浜田 新しいものを使いたいんだけど、補助が出ないから旧式のものを使って、でも使いづらくて、生活もしづらいつか、そういうお声も聞きますので、その辺りはぜひ情報収集努めていただければと思います。

続きまして、ちょっと飛びます。報告書162ページの文化財の普及・活用及び調査・研究事業ですが、柏市文化財保存活用地域計画においてコロナ禍の影響でどういった業務に影響が出て、策定期間が延長されたんでしょうか。また、総事業費に与えた影響はいかがでしょうか。簡潔にお答えください。

○文化課長 同計画の策定につきましては、委員御指摘のとおり3か年の計画を4か年に延長しております。これは、令和2年度がほぼほぼ事業がコロナの影響で執行できなかったというところが大きいものです。御質問いただいた内容の見直しにつきましては、大きなものでは市内の文化財の計画策定前に悉皆調査を行う予定でしたが、それが実施できないという見込みが立ったため、文化庁と協議の上、悉皆調査を計画策定後に先送りしまして、計画策定の準備を進めるという形で進めたところが大きい影響でございます。令和3年度の影響額で申しますと約300万円の事業費の減額という形で影響が出ております。以上です。

○浜田 こちらの決算書では498ページになりますが、計画等策定支援業務委託というところがあるんですが、これはどのような支援を目的として委託をしているんでしょうか。これは、市民の声を計画にどのように反映させたのかということも含めて簡潔にお願いいたします。

○文化課長 今御指摘の支援業務委託につきましては、事業内容の見直しで当初市民のワークショップを行って市民の意見を広くお聞きするという予定でしたが、それを各文化活動団体関係者のヒアリングを行うという形で振替させていただきました。そういった形で、そのヒアリング等の支援と合わせまして、その業務でおよそ50万円ほど費用を計上しております。そのほか、策定に関わる協議会、審議会の運営支援及び文化庁との協議に関わる支援等の業務がございました。以上です。

○浜田 分かりました。ありがとうございます。

報告書の163ページに行きます。埋蔵文化財の発掘調査及び復元整理事業ですが、直営で行政職員が担うべき発掘と委託である場合の基準について簡潔にお示ください。

○文化課長 埋蔵文化財の調査につきましては、文化庁通知によりまして、地方公共団体または公益法人が実施することが原則となっております。ただし、発掘調査の急増など、短期的にニーズが集中する場合がございます。そういった場合におきまして遅延等の事態が生ずるおそれがある場合には、民間調査組織を活用するこ

とができる」と県通知のほうで定められてございます。柏市としましては、これにのっとりまして、国、県の補助事業を活用するものにつきましては原則市で直営、それ以外につきましては民間調査組織を活用して委託と、委託調査としているところでございます。以上です。

○**浜田** 文化庁の埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会というのがあって、ちょっと前なんですけど、平成21年の文化財の保護についての中間まとめには、文化財の保護ということについて公益性の高い行政措置であると述べています。発掘調査はやり直しが利かず、発掘の丁寧さなどの作業評価が遺跡だとかそれに付随するものの評価に直結すると思っておりますが、委託の場合の有資格についてはいかがでしょうか、お示してください。

○**文化課長** 御指摘のとおり、発掘調査に当たりましては発掘に関する専門的な知識が担保される必要があるということは十分承知してございます。それに伴って、民間委託でありましても市が一定の関与をした中で発掘の質の担保に努めているところでございます。以上です。

○**浜田** 経費の面でいくと直営と委託の場合の経費の違いではいかがでしょうか。

○**文化課長** 実際現場で発掘調査に当たる職員ですとか重機等の機械類の経費につきましては直営、委託とも変わりませんが、いわゆる本来正規職員が担うべき監督者としての役割等につきまして、かなり人件費、あと団体としての間接経費等もありますので、そういった場合で直営に比べまして委託は1.5倍から2倍程度の費用がかかると考えてございます。以上です。

○**浜田** ただ、直営でやろうとするとなかなか、人材だとか資格だとかというところでちょっと大変なのかなということは推察いたしますので、それは今後の人材発掘だとかということにもなってくるかと思っておりますので、引き続き直営にするのか委託にするのか、そこは経費の面も含めて考えていただければなと思います。こちらは以上です。

164ページ、報告書164ページの特別教室の開放事業についてですが、ステップアップ学習会なんですけど、こちらの対象者と人数、参加率についてまずお聞かせください。

○**生涯学習課長** ステップアップ学習会の参加者とかですけど、まず放課後子ども教室、ステップアップ学習会は、小学校の余裕教室で地域ボランティアの支援によって児童の学習意欲向上と学習習慣定着を図る補充学習の取組となります。対象年齢とかメニューの詳細ですけど、それ学校ごとに異なるんですけど、小学校2、3年で実施する学校が最も多くなっております。令和3年度の全参加児童数は2,227名であり、対象児童数に占める参加割合は43%となっております。以上です。

○**浜田** こちらの学習会にはアドバイザーと呼ばれる方が、地域の方が先生としてやったださっていると思うんですけども、おおむねどういった方がされているんでしょうか。

○**生涯学習課長** 生涯学習ボランティア、ごめんなさい。こちらは、ステップアッ

プ学習会については小学校の近くにいる地域のボランティアの支援の方によって成り立っております。以上になります。

○浜田 令和3年度の柏市教育行政重点化方針では、地域と学校とが連携した居場所の拡充をすべく、モデル事業の準備を進めると示されております。こちらの令和3年度の状況についてはいかがでしょうか。

○生涯学習課長 令和3年度の状況ですけど、令和3年度はコロナの影響を最も強く受けた令和2年度から活動校及び日数が回復しております。決算額のほうも28%増となっておりますので、回復傾向にあります。以上になります。

○浜田 その23%増の理由について詳しくお示してください。

○生涯学習課長 こちらは、令和2年度のほうはほとんどステップアップ学習会が開かれていなかったということもありまして、令和3年度については大分開かれてきたこともありますから、それで増となっております。以上です。

○浜田 地域の方と学校とのここは連携の場というところにもなるかと思うので、引き続き取り組んでいただければと思います。

少し戻ります。申し訳ありません。報告書の81ページの保育士確保支援事業ですが、令和2年度は9月時点で132名の参加でした。令和3年度は前年度の約3分の2となっておりますが、こちらは周知方法などの変更があったのでしょうか。また、この結果をどのように御覧になっているのでしょうか、お聞かせください。

○保育運営課長 こちらは、当初例年と同じ8月にやる予定で事務を進めておりましたが、コロナ禍で第5波で緊急事態宣言出されたことで延期を余儀なくされまして、周知については例年どおり広報、ホームページ、フリーペーパー、あとチラシ、ポスターを保育士の養成校に配架等やってまいりましたが、その影響でちょっと人数が減ってしまったという経緯でございます。以上です。

○浜田 チラシを作成したというふうにありますけれども、コロナ禍でもオンライン等の代替手段で対応できる部分もあったのかなと思いますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○保育運営課長 こちらは、オンラインでの開催も検討したのですが、参加される民間園のほうから、あくまで対面という形で強い要望をいただきまして、それで参加園と相談した結果、やむを得ず1月については中止という形になりました。以上です。

○浜田 最後に、がん検診についてだけ、97ページの部分だけお聞かせください。乳がん検診とか子宮頸がん検診で受診率が横ばいになっています。令和2年度はコロナの影響が色濃くあると思われるんですが、それ以前からあまり変わっていません。受診率の目標値がどのように設定されているのか、また無料クーポン事業の評価についてはどうでしょうか、簡潔にお示してください。

○健康増進課長 まず最初に、受診率の目標値は50%ということで設定を国のほうでされております。柏市では、無料クーポン事業につきましては乳がん検診は40歳の方に、子宮頸がん検診は20歳の方に対して検診を無料で受けられるクーポン券を

お送りしております。このクーポン券をがん検診の対象年齢となります初年度の対象の方にお送りすることによって、検診の必要性の啓発につながることで、クーポン券を活用した受診をきっかけといたしましてその後も継続して定期的な検診を受診していただけるような受診行動の変容を促すことにもつなげたいというふうに考えております。無料クーポン事業の対象者に対する受診率は、乳がん検診が31.2%、子宮頸がん検診が8.2%となっておりますけれども、受診された方には2年後にも受診案内をお送りいたしまして、継続的に受診していただけるような仕組みとしております。受診されなかった方についても、御自身が検診の対象者であるということをお知らせする機会となりますので、一定の効果があるというふうに考えております。一方で、市のほうには勤務先などの職場で受診された方の情報がないので、検診そのものを受診されておられないのか、柏市の検診を受診する必要があるのかということが分からない状況もありますけれども、引き続きがん検診の必要性を市民の皆様へ周知していくことによりまして受診率の向上に努めていきたいというふうに考えております。以上となります。

○委員長 では、以上で浜田委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願いたします。通告に従い、質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、2番、報告書の80ページの利用者支援事業運営委託についてお伺いいたします。ラコルタ柏、柏の葉ティーサイト、はぐはぐポケット中央、環境コンビニステーションで出張相談を実施したが、相談件数と効果、反響などをお聞かせください。

○子育て支援課長 4か所の出張相談についてですが、柏の葉ティーサイトが令和2年度から、ほか3か所につきましては令和3年度から出張相談を始めております。相談件数につきましては、ラコルタ柏が39件、柏の葉ティーサイトが39件、はぐはぐポケット中央が21件、柏たなか駅前のセナリオパーク、セナリオハウスパークたなかでの環境コンビニステーションで行われているのが173組となっております。環境コンビニステーションについては、十分な広さがあったことから、相談の受付だけではなく、親子の遊び場としての機能を持たせ、遊びの中から相談を拾っております。反響につきましては、コロナ禍で人が集まる場所に行くことをためらう方や子育て支援アドバイザーが、こちらは現場経験があり、特定の研修を受けた方になりますけれども、この子育て支援アドバイザーが常駐しているはぐはぐひろばまで行きづらい方など、繰り返し利用する方もあり、家で過ごす時間が多い乳幼児の保護者の身近な相談場所となっております。以上です。

○桜田 環境コンビニステーションでは遊び場としての機能を持たせ、遊びの中から相談を拾う形としましたが、具体的にはどのような形か、お聞かせください。

○子育て支援課長 環境コンビニステーションでは、出張ミニ広場として、感染状況により一度に5から10組の親子を受け入れ、入替えを行いながら、自由に遊び、

親子同士の交流や情報交換等ができるような環境を整えております。何げない会話の中から保護者の不安や悩みを拾い上げ、必要に応じて情報提供や支援機関の紹介などを行っております。以上です。

○桜田 柏の葉ティーサイトではどのような形で行ったのでしょうか。

○子育て支援課長 ティーサイトにつきましては、日にちを決めまして相談、予約という形で行っております。ただ、予約がない場合はフリースペースとして開放しておりまして、遊びに来ていただく方に遊んでいただく、親子で遊んでいただくような交流の場を設けております。以上です。

○桜田 環境コンビニステーションでの開催が参加者も多く好評だったみたいですが、ほかにも同じような形での開催計画はありますか。

○子育て支援課長 令和4年度は、既存の4か所に加えまして、近隣センター内にある南部地域いきいきセンター、あと光ヶ丘地域いきいきセンターのスペースをお借りしまして、それぞれ月1回、出張相談を実施しております。この2つのいきいきセンターのある南部近隣センターと光ヶ丘近隣センター内にも親子が集える南部こどもの広場、光ヶ丘遊戯室がありますので、こちらを利用された方も含めまして子育てについて相談されたいときに子育て支援アドバイザーへの相談につながればよいというふうに考えております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。子育ての悩みが少しでも解消できるよう、引き続きお取組のほどよろしく願いいたします。

次に、3番、報告書の80ページの乳幼児一時預かり事業についてお伺いいたします。はぐはぐポケット中央の開設後の利用状況をお聞かせください。

○子育て支援課長 乳幼児一時預かり、はぐはぐポケット中央における令和3年度の利用実績でございますが、利用者数は延べ1,163人となっております。その年齢別の内訳といたしましては、ゼロ歳児が327人、1歳児が518人、2歳児が256人、3歳児が39人、4歳児が23人、5歳児、6歳児がいずれもゼロ人となっております。割合といたしましては、全体の94%がゼロ歳、1歳、2歳児となっております。昨年同様ゼロ歳から2歳までの利用が大変多くなっております。以上でございます。

○桜田 新型コロナウイルス感染防止のため人数制限をかけているにもかかわらず、開設後利用者が増えている状況ですが、反響や効果を分析も交えてお聞かせください。

○子育て支援課長 令和3年度は、延べ1,163人ということで利用がありました。令和2年度に関しましての利用者数ですが、延べ742人となっております。421人、令和3年度増となっております。令和2年度では4月、5月を休止しまして10か月の開所となったこともございますが、令和2年度、コロナ禍が始まった年でもありまして、お預かりするに当たり感染防止対策等を手探りの状態で実施していた中で、子供を預けることに不安を感じる方も多かったと推測しております。令和3年度は、感染防止対策も確立されてきており、預けることに抵抗を感じることはなくなってきたのではないかと考えております。また、令和元年11月の開設から丸2年を迎え、

柏駅から徒歩3分という立地のよさと理由を問わずに子供を預けることができる場所として広く認識されてきたことが大きいと考えております。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続き利用普及に努めていただきますようよろしくお願いいたします。次に、4番、報告書55ページの自殺予防対策事業についてお伺いいたします。自殺者数の近年の現状と傾向をお聞かせください。

○福祉総務課長 自殺者数の傾向ですが、コロナ禍前数年は緩やかな下降傾向にあったんですけれども、コロナ禍からちょっと増加が見られています。特に顕著なのは、女性の割合が増えたということです。令和3年になってやや減少傾向にはなっているものの、また今年度上半期は若干増加傾向が見られておりますので、ちょっと見逃せないというか、留意しなければいけない状況だと考えています。以上です。

○桜田 若年層と女性が増加している傾向ということなんですけども、理由等は分かりますでしょうか。

○福祉総務課長 はっきりした理由などは把握しておりませんが、各報道などを総合しますと、やはり経済的な、コロナ禍によって非常に経済的に弱い立場である非正規雇用者が多い女性ですとか、あと若者であるリモート授業などが多くなって、外に出られないなど閉じ籠もっている傾向、人との交流がない傾向というものも影響しているものと思われまます。以上です。

○桜田 令和3年度は対面相談が増えましたが、対面相談の現状と傾向をお聞かせください。

○福祉総務課長 対面相談ですが、対面相談の数は増加傾向にあります。今まで対面相談は比較的中高年の方が多かった傾向にありました。しかし、令和3年度ぐらいから、若者とか、特に子供の利用の傾向が見られています。これは、恐らくリモートワークですとかリモート授業などでお子さんと親御さんが接する機会が多くなったことで、親御さんが窓口での相談をお勧めになっているのではないかとこの傾向が見てとられます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次に、インターネットゲートキーパー事業についてです。インターネットを使った相談事業を始めましたが、インターネットゲートキーパー事業の効果を年代別相談内容の傾向も含めてお聞かせください。

○福祉総務課長 インターネットゲートキーパー、先ほども申し上げましたが、インターネットを使った相談へのつながりというものですので、やはり利用している年代層としては10代の方、20代の方、この2世代で半分以上を占めています。10代の方ですと、やはり学校やお友達、恋愛のこと、それから自分自身の自傷行為をしてしまったというようなこと、それから20代になってくるとそこに勤務、お勤めというようなことが入ってまいります。また、30代、40代、50代でも相談はありまして、30代、40代、50代の方になりますとお仕事のことでの悩みの相談が中心になっております。以上です。

○桜田 次に、居場所づくりに関するモデル事業についてですが、居場所づくりに

関するモデル事業の内容と見込まれる効果をお聞かせください。

○福祉総務課長 この居場所づくりモデル事業は、コロナ禍、先ほど申し上げましたようにコロナ禍の自殺の増加が見られた原因の一つとしてやはり孤立化、孤独化というものの、そこに着目をいたしました。特に高齢者ですとか子育て世代ですと、今よくある居場所というものが増えてきているんですけども、若い方、それから特に女性などの居場所というものが少ない状況にあります。また、このような方が何か孤独感を和らげられる緩いつながりを持てるような場所を提供できないか、そういった情報をできないかということがこのモデル事業の取組でございます。現在のところでは、アンケート調査などを行って、この居場所となり得るような場所の情報を入手し、これを冊子として令和3年度はまとめたもの、令和4年度になりましてからホームページにこれを公開をしております。また、そういった居場所となる方の支援者のスキルアップを図るために、支援者向けのゲートキーパー研修を令和3年度も3回行いました。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどをお願いいたします。

次に、5番、報告書の62ページ、柏市総合福祉センター管理運営事業についてお伺いいたします。令和3年1月にリニューアルオープンし、令和3年4月より本格的にグランドオープンをし、事業が開始されました。様々なイベントが開催されているが、事業の効果や各種イベントの反響、柏市総合福祉センターの活用状況等をお聞かせください。

○福祉総務課長 このラコルタ柏、先ほど委員からお話ありましたように、昨年度4月にオープンいたしました。こちらでは多世代交流、それから子育て、介護の予防など福祉の観点を持った各種の事業のほか、ボランティア登録団体などが自主活動、自主事業を行っています。事業を通じて健康、福祉への意識向上を図っていただくほか、教育と、教育福祉会館として中央公民館、それから総合福祉センターの共同、垣根のない支援ということで教育、福祉の連携を進めているところです。今年度になりまして、各種先ほど申し上げたような多世代交流や子育ての事業を行っているところですが、今年度になりましてからこういった事業に参加した方が逆に参加者ではなく、主催者や講師として、事業の企画や運営に関わるなど、人材育成面での効果も出てきているところです。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次に、ラコルタ柏コーディネーター報償費2名分とありますが、どのようなことを行っているのかお聞かせください。

○福祉総務課長 ラコルタ柏コーディネーターは、先ほどのリニューアルオープン、ラコルタ柏としてのオープンから設けているものです。現在2名の方がコーディネーターとして活躍しております。先ほど申し上げた教育と福祉の連携というところを主眼に置いて、中央公民館やこちらの社会福祉協議会といいますか、福祉センター、総合福祉センターのほうで行っている事業に携わっているところです。この知見を、もともと地域活動などに知見のある方ですので、事業がよいものになるよう

に主催者にアドバイスを رفتり、自らが事業を企画し、当日の進行、運営などを行っていただいております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きの効果を期待しております。

次に、8番、報告書の96ページ、母子保健医療対策事業についてお伺いいたします。母子保健医療対策事業の概要の御説明をお願いいたします。

○地域保健課長 母子保健医療対策事業とは、医療保険が適用されずに治療費用が高額になる特定不妊治療を受ける御夫婦等の経済的な負担軽減を図るために治療費の一部を助成する制度になります。

○桜田 その助成内容を御説明をお願いいたします。

○地域保健課長 対象者は、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断された夫婦または事実婚の方が対象となります。特定不妊治療に至る過程の一環として行われた男性不妊治療も対象となります。助成額につきましては最大30万円となりますが、治療の内容によっては10万円となる場合もございます。また、助成回数につきましては、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢によって回数が変わりますが、40歳未満の場合は1子につき6回までの治療、40歳以上43歳未満の方については1子につき最高3回までの治療が助成の対象となります。以上です。

○桜田 事業の効果や反響をお聞かせください。

○地域保健課長 事業の効果につきましては、国の調査では体外受精の平均費用が約50万円というふうに言われております。こちらのこの治療は1回の治療費がかなり高額であるということで、御夫婦の経済的負担が重いということが想像されますので、十分な治療を受けず、子供を持つことを諦めざるを得ないという方も想定されますので、この制度を利用していただくことで治療につながる方が増えるということで、やはり機会を皆さんに持っていただくということでの一定の役割を果たしていると考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございました。不妊治療に悩んでいる方がたくさんいらっしゃいます。中には医療費が高額で諦めてしまう方もいらっしゃいますので、引き続きの効果を期待しております。

次に、9番、報告書の145ページ、個性が輝く特色ある学校づくり促進事業についてお伺いいたします。地域の社会体育団体に地域移行に関する研究を委託したが、どこに委託したのか、御説明をお願いいたします。

○指導課長 柏市立大津ヶ丘中学校を拠点とした地域部活動推進研究事業は、社会教育団体、NPO法人スポーツライフに委託しました。以上です。

○桜田 現段階での研究成果をお聞かせください。

○指導課長 活動内容について良好、普通と回答した割合が95.9%となっており、一定の成果を得ることができたと認識しております。以上です。

○桜田 どのような方や団体に募集を今後募るのか、今後指導できるようになるのか、これからの流れも含めてお聞かせください。

○指導課長 受入先としては、既存のスポーツ、文化団体、または地域差を生じさせないためにも新たな団体を立ち上げまして、併せて全体統括できる機関を立ち上げます。令和5年1月から指導員の募集を開始して、令和5年5月に参加希望者の登録、同年6月には地域全域での地域部活動を開始する予定でございます。このスケジュールについては、目的とともに各学校、各競技の専門部長にも説明済みであり、各自資料等を確認できる状況にあります。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。質問は以上となります。

○委員長 以上で桜田委員の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時13分休憩

○

午後 4時18分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、福元委員、どうぞ。

○福元 よろしくお願いいたします。一部割愛の上、順序を変えて、通告に従い、質問いたします。では、146、情報教育の推進について、学校教育部お願いしたいと思っております。環境整備が完了し、今後どの方向にお金を使うべきと考えますか、お示してください。

○ICT推進室長 今委員おっしゃったとおり、GIGA端末、それからネットワークの整備につきましては基本的な整備のほうを完了しておりますので、今後の方向性としてなんです、環境整備につきましては現在GIGA端末、子供たちが使っているものは令和7年度まで使用する予定となっております。ただ、その後の更新というのが大きな課題となっております、これは必ずやらなければならないことですので、ただ国からの補助の方針等は示されていないといったような状況となっております。また、今年度の対応といたしまして、GIGA端末の活用の際に通信速度のストレスが生じることがないように回線の増強を今年度やることとしております。以上です。

○福元 ありがとうございます。整備を進めていただいている中で、状況は落ち着いてきていると思うんですが、機器の故障の状況などはいかがでしょうか。

○ICT推進室長 GIGA端末の破損の発生件数なんですけれども、令和3年度におきましては692件ということで、発生率といたしますと2.12%となっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。保険の状況というか、壊したときにどこがお金を出すかというところについて簡単に説明ください。

○ICT推進室長 この物損、破損への対応といたしましては、もともと導入をする際にこれに保険を掛けておりますので、令和3年度において起きたものにつきましては全てメーカーの保証で対応しておりまして、市の負担というのはございませ

んでした。ただ、令和4年度になりましてこの保証対象外の事案というものが3件ほど発生しております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、生涯学習部お願いいたします。164の芸術文化振興事業について伺います。企画展はどのような趣旨、目的で開催したのでしょうか。また、開催の状況についてお示してください。

○文化課長 今御指摘の企画展でございますが、2年に1度、パレット柏にあります市民ギャラリーを利用しての美術鑑賞展を企画してございます。今回は、高島野十郎という画家の生誕130周年記念を福岡県立美術館にあります所蔵の品を全国巡回展の一環として柏市で開催いたしました。当初令和2年度に予定していたものですが、コロナの影響で1年順延になりまして、昨年度、令和3年度実施したところでございます。高島野十郎につきましては、増尾のきつね山歴史公園に晩年アトリエを構えているということで、柏市ゆかりのそういった画家について広く市民に周知をしたいという形で企画いたしました。開催状況でございますが、報告書にありますとおり、令和3年の7月から8月にかけて15日間開催しまして、4,387人という入場者、入場いただいたものでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きというか、またよろしくお願いいたします。

では、167の地域情報拠点化事業について伺います。図書館の在り方の理念に基づく具体の取組として一定の評価をすべきと考えますが、市民の反応を含めてどう効果があったと認識していますか。

○図書館長 本事業は、地域の情報を分館等に集積するだけでなく、地域の資料や情報の収集活動や活用を通じて地域を知るきっかけや地域住民同士の交流のきっかけになることを目指して行っております。この点では、昨年度に増尾分館と永楽台分館に地域情報コーナーを設置したことにより、今年度は地域住民と連携した取組が生まれて、事業を進めているところでございます。図書館では、これまで地域団体等と連携した事業経験がほとんどございませんでしたので、そういったことを考えますと新たな一步を踏み出すことができたと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。まだ一部の地域に限られた取組ではありますが、今後の展開と方向性についてお示してください。

○図書館長 先行して取組を進めている増尾地域や永楽台地域でのノウハウを集積しながら、他の地域に広げていけるよう着実に進めていきたいと考えております。以上です。

○福元 引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、保健所ですね。報告書97、98、がん検診事業とがん検診無料クーポン事業について併せて質問させていただきます。まず、がん検診なんですけど、いろいろ種類がある中で、若い世代から対象となっているものとして子宮頸がんがあると思うんで、子宮頸がんの世代ごとの受診状況と今後のアプローチについて御教示くださ

い。

○健康増進課長 令和3年度の子宮頸がん検診の全年齢の受診率は23.5%となっております。年代別には、20代は14.5%、30代は28.7%、40代は47.3%、50代は45.2%、60代は18.7%、70代は19.5%、80歳以上の方は4.7%という状況となっております。40代、50代の方の受診率が高い一方で、20代の方は受診率が低い状況があります。20代であっても子宮頸がんにかかることがありますので、妊娠、出産への影響もありますことから、20代から定期的に検診を受診する必要があるというふうに考えております。取組といたしましては、今年度から若い方向けに保健所のツイッターを活用いたしまして定期的な情報発信を行っております。また、若い世代の女性の方が集まれる場所である大学ですとか美容室でがん検診の登録勸奨のポスターを掲示していただくことによって、御自身ががん検診の対象者であるということを知ってもらう取組を現在進めているところになります。今後も若い世代の特徴を捉えまして、様々な形で工夫をしながら発信を続けていきたいというふうに考えております。以上となります。

○福元 検診とかというとなかなか若い方は入っていき、なかなかきっかけが難しいと思うので、そういったところをどうやったらいいのかと本当に工夫してやっていただいて、若い世代へのアプローチって特に重視してやっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

次に、クーポン事業ですが、再勸奨も勸奨同様にはがきを送付というやり方なのでしょうか。

○健康増進課長 再勸奨通知につきましては、現在個別はがきで通知のほうを行っている状況になります。以上となります。

○福元 受診勸奨はとても大切で、再勸奨もとても有効だと数字を見て考えるんですが、その一方で、個別にはがきを送付するという現在の方法以外に経費節減などにつながる方法や知恵はないものかとも考えます。市の見解をお聞かせください。

○健康増進課長 今現在個別はがきのみとなっておりますけれども、おっしゃられましたように今後スマートフォンなどを活用した勸奨方法も含めまして、経費の節減につながるような有効な方法がないかどうか検討していきたいというふうに考えております。以上となります。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、保健福祉部のほうに入ります。ちょっと順番が後ろになるんですけども、176の介護認定審査会費について伺います。認定件数の増加に対して委員定数が114人のままですが、間に合っているのでしょうか。処分に要した期間を見る限り、私のあれなんですけど、追いついていないのではないかとこのように感じるんですけど、状況などについて御説明ください。

○高齢者支援課副参事 現状におきましては、特に委員数の不足というのは生じておりません。以上です。

○福元 ただ、不足が生じていないということなんですけど、このままですとという

か、時間がかかっているというところで、その具体というか、その状況について分かりやすく教えていただけますか。

○**高齢者支援課副参事** 確かに認定調査のほうでちょっと時間がかかっているところでございます。そこで、今現在ですけれども、要介護認定調査の早期着手を図るべく、がん末期で余命が短いなど一定の条件を満たした場合の緊急対応ですとか、更新申請分の事業者委託件数の増加、区分変更申請分を新たに事業者へ委託するなどの対策を行っております。また、認定調査員を増員するために市の公式サイト、ハローワーク及び民間事業者が運営する無料の求人サイトなどで募集を行っているほか、11月に発行する広報かしわでも募集を行う予定です。また、9月補正で債務負担行為を設定させていただきましたけれども、令和5年度からは指定市町村事務受託法人へ認定調査の委託を行ったりするなど、調査件数を増加させて認定に要する処分期間の短縮を図ろうとしております。また、そのほか、主治医の意見書につきましても早期入手を図るべく、進捗状況を確認した上で適宜催促を行っているところですので。以上です。

○**福元** ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、184、185の一般介護予防事業費について伺います。フレイルポイントの取組の状況についてお示してください。

○**地域包括支援課長** 初めに、令和2年度が制度を開始したところなのですが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で高齢者の活動自体が自粛されている状況下でした。それに対しまして、令和3年度は感染症予防の対策を取りながら徐々に活動量が増えまして、それに伴ってカードの申請も増加しておりまして、現在までで累計で約2万枚のカード交付に至っております。また、ポイントを付与する事業も徐々に増えまして、現在は約400事業に増加しております。また、昨年度につきましては、7月から市内近隣センターでもカードの発行ができるようになりまして、制度利用の利便性向上に努めております。現在では近隣センターでのカードの発行が約4割となっております。利便性が高まったと認識しております。以上です。

○**福元** ありがとうございます。ポイントの端末の数が少ないというふうに伺っていますが、状況についてお示してください。また、オンライン講座、オンライン通いの場へのポイント付与についてはどのように考えていますか、お示してください。

○**地域包括支援課長** まず、今年度中、令和4年度になってしまいましたが、今年度中にはポイント付与端末を追加して導入していく予定となっております。また、ポイント付与については利便性を高める手段について引き続き検討する予定となっております。オンライン活動につきましては、制度の当初の目的が実際に外に出させていただくというところに主眼を置いておりましたので、今現在まだオンライン活動の参加者に対するポイント付与には至っておりません。様々なICT化がこれから進んでいくことを考慮しますと、この先研究、検討していくことの一つになると捉えております。以上でございます。

○**福元** 端末を増やすということなんですけど、具体的に数を教えてください。

○地域包括支援課長 予算ベースでは80台となっておりますが、年度内にその数を用意できるというところの見込みがつけば、その程度導入したいと考えてございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。フレイルということ、若い世代、若い世代といいますが40代になると思うんですが、40代あたりの若い世代へのフレイルポイントの普及状況及び今後のアプローチについてお示しください。フレイル予防とフレイルポイント絡めてお願いします。

○福祉政策課長 若い世代へのフレイル施策の浸透ということだと思いますけれども、フレイル予防ポイント制度開始、令和2年度開始した当初につきましてはポイントカード発行につきましてはほとんど高齢者でしたけれども、令和3年度からスポーツジムをポイント対象事業に拡大したところで64歳以下のカード発行者に占める割合というのは30%を超えるところまでできております。若い世代へのアプローチというのが非常に重要だという認識は委員おっしゃるとおりでございますので、引き続き若い世代にフレイル予防につながるようなコンテンツの充実を図りながら、市民の行動変容を図るような、行動変容を移すような取組を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○福元 引き続きお取組のほどをお願いいたします。

そうしましたら、報告書53、柏市社会福祉協議会支援事業について伺います。保健福祉部における社協への委託事業と補助事業の主なものについて説明してください。

○福祉政策課長 社会福祉協議会は地域づくりの拠点ですので、多種多様な事業を委託、補助をしておりますけれども、主な代表的なものということで挙げさせていただきます。例えば補助事業でございますと、例えば支えあい活動の支援ですとか、ボランティア団体の相談支援というの、あるいはいきいきセンターの運営に当たる地域福祉活動に対する補助というようなものですとか、あとは社会福祉協議会の法人運営に対する補助というようなものが大きなものであるかなというふうに思っております。また、委託事業につきましては、沼南地域包括支援センターの委託をお願いしておりますので、その地域包括支援センターの委託業務と、あとは地域住民が主体になってお互い助け合いみたいなことをやっていく支えあい活動を推進するような生活支援体制整備事業というようなものですとか、あとは成年後見を必要とするような方が安心して地域で暮らせるように、その核となるような機関運営するという中核機関の運營業務というようなものを代表的にはやっているかなというふうに思っております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。では、体制整備事業の中の支えあい活動推進員の報酬額をお示しください。

○地域包括支援課長 支えあいのほうの金額につきましては、1人当たり月4万円となっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いします。

続いて、54番の成年後見制度の利用促進事業について伺います。中核機関を設置したことに対する費用対効果についてお示してください。

○地域包括支援課長 昨年6月にかしわ福祉権利擁護センター内に委託により中核機関を設置いたしました。このことで、法人後見業務の知識や経験がある団体でございまして、その経験を生かして成年後見制度の利用促進に向けた広報や啓発、あるいはまた一時相談機関である地域包括支援センターや地域生活支援拠点のサポートや相談への対応、市民後見人等の支援を行う体制が整備することができたと捉えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。以上で質問終わりにします。

○委員長 以上で福元委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤 皆様お疲れのところ、最後になりましたので、もう少々お付き合いいただければと思います。聞き取りの中で十分によく分かったこともございますので、一部割愛をしながらやっていきたいと思っております。まず、児童相談所につきまして、令和3年度の主要な取組について教えてください。

○こども支援室長 令和3年度は、一昨年度から取り組んでおりました柏市子ども家庭総合支援センター基本計画、これを基に具体の運営、施設整備等について概要を固めていきまして、令和4年1月、2月と住民説明会を計4回実施いたしまして、青少年センターを開設地と位置づけた柏市子ども若者総合支援センター整備計画を策定いたしまして、今年度6月に公表いたしましたところでございます。また、人材育成につきましては、令和3年度は千葉県、千葉市、横須賀市のほうに合計11名の職員を派遣したところでございます。以上でございます。

○佐藤 センター開設後の予定人員体制について教えてください。

○こども支援室長 まだ概算ではございますけれども、100名から110名程度に正職員だけでなるものというふうに思っております。また、会計年度、非正規職員も含めるとおおむね150名程度になるのではないかとというふうに想定しております。以上でございます。

○佐藤 逆に現在の準備を担当している職員体制はどうなっていますか。

○こども支援室長 現在こども支援室で開設準備担当事務職員4名、担当職員配置しております。そのほか、今年度は派遣職員として13名を千葉県等の児童相談所に派遣しております。以上でございます。

○佐藤 そのうち専門職はどんな資格者がいて、その人数はどうなっていますか。

○こども支援室長 開設準備担当の担当職員は事務職で4名です。派遣している職員につきましては、社会福祉士の職員が11名、心理職が2名の計13名でございます。

○佐藤 千葉県警察との連携はどのようになっていますか。

○こども支援室長 現在千葉県の児童相談所には千葉県警から現役の警察官が派遣されております。まだ警察、千葉県警とは未協議でございますけれども、柏市の児

童相談所開設の折にも同様に警察と連携が図れるように派遣のほうをお願いしようというふうに考えております。以上でございます。

○佐藤 続きまして、いじめについてお伺いたします。令和3年は新型コロナウイルスが非常に蔓延していた状況であります。令和3年のいじめの状況はどのような状況でしたか、教えてください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 令和3年度の認知件数ですが、小学校が3,471件、中学校が429件、合わせて3,900件でございます。以上です。

○佐藤 いじめの対策としてアプリを導入しているとお聞きしましたが、どのような状況ですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 平成29年度から、スマートフォンのアプリを活用しましていじめの相談を匿名でできるストップイットというアプリを導入いたしました。今年度からは社名が変わりまして、スタンドバイという形で導入しております。これは、いじめを見た児童生徒が、あるいはいじめに遭っている児童生徒が匿名でそのスマートフォンのアプリを使って報告をしたり相談をしたりできる、そういったアプリを導入してございます。以上です。

○佐藤 それは、アプリで書き込むのは自由記述なのですか、それとも何かフォーマットがあって次から次、次から次っておかしいな、フォーマットがあったりするんですか、それとも自由に記述できるような感じですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 おっしゃるとおり、まず報告の画面が出てきまして、そちらにはこういったことで悩んでいますといったような報告を自由に記述できるようになっております。また、動画や画像についても添付することが可能です。あわせて、チャット機能がついておりまして、その相談に対してこちらからメッセージを発信して、そのメッセージのやり取りをすることも可能になっております。以上です。

○佐藤 チャットの対応体制は、例えば24時間であるとか、そういう対応体制はどういうふうになっておりますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 現在基本的には平日の8時30分から17時で、これは児童生徒課と補導センターの指導主事が中心になってチームで対応しております。基本的には6名の指導主事がメッセージを確認し、メッセージを返信するといったような形を取っておりますが、管理職につきましては自分のデバイスを使ってクラウドで情報を確認できますので、緊急な場合には夜間や休日であっても対応できるような形にはしております。以上です。

○佐藤 その緊急性で、書き込みの中にこれは非常に緊急事態だなど、そういうときはどのような対応を取るんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 例えば希死念慮であったり自殺をほのめかすような内容があった場合には、学校までは、学校と学年までは特定できるようになっておりますので、学校の管理職に連絡を取りまして該当する生徒に思い当たるところがないかどうかということを確認をする、そういった対応を取っております。

す。また、柏警察とも随時連携をしているところがございますが、今のところそういった案件までは至ってはおりません。以上でございます。

○佐藤 いわゆるガセネタみたいなものはあるんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 恐らくですけれども、まずいたずらのなものについては、メッセージが入ったときにこちらから丁寧にメッセージを返して、何度かキャッチボールをしていくとそれで止まっていくというのが今までのところでございます。深刻なものというか、本当に悩んでいる子であれば、そのキャッチボールが何度も続いていくような形で、一番多いときには100回、200回超えるようなやり取りをしておりますので、そういった形で丁寧に対応していくような取組をしてございます。以上です。

○佐藤 このアプリで令和3年度はどれぐらいの相談件数があったんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 令和3年度は101件、これは相談ベースで101件ですので、チャットの回数は含まれておりません。以上でございます。

○佐藤 アプリの使い方みたいなのは、今の小中学生には必要ないのかもしれませんが、そういう研修というか、説明会みたいなものはあるんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 当初からこのアプリを導入する上で、中学校1年生の段階で柏市内の全ての学級でSOSの出し方教育、脱いじめ傍観者教育という授業を実施しまして、その授業の中でいじめを防いでいく、なくしていくためには周りで見えていく子たちの雰囲気が大切なんだよといった趣旨の授業を行います。その授業の最後に、スマートフォンにこのアプリを導入、インストールしてくださいというプリントを配りまして、やり取りについても説明をしていくような形を取ってございます。以上です。

○佐藤 今のタブレット、配付しているタブレットにはこのアプリが既にインストールされているんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 昨年度全ての子供たちが1人1台端末持つようになりまして、そのタブレットにはプレインストールしてございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。

次に、障害者就労支援についてお伺いいたします。まずは、私はもっと障害者が普通に表に出てきて働けるようになったらいいなというふうに考えている人間なんですけど、まず障害者就労支援の対象である障害のある人たちを身体、知的、精神、そして級別に柏市内の人数を教えて、手帳を持っている方ですね、教えていただけますか。

○障害福祉課長 まず、身体障害者手帳所持者の方の人数でございますけれども、一番重い1級を所持されている方が4,293名、2級の方が1,849名、それから3級をお持ちの方が1,836名、4級をお持ちの方が2,995名、5級が622名、6級が667名ということで、一番重い1級をお持ちの方が35%を占めておる状態でございます。合計数といたしましては1万2,262名、令和3年度の末時点の数になります。続きまし

て、知的障害の方、療育手帳の所持者の方でございますけれども、最重度の丸Aという手帳をお持ちの方が504名、それから重度の手帳をお持ちの方が、重度の中でもより重いAの1という手帳をお持ちの方が578名、それからAの2をお持ちの方が27名、それからBの1、中度の手帳をお持ちの方が726名、Bの2、軽度の手帳をお持ちの方が1,137名ということで、知的障害の方は一番軽度のBの2の手帳をお持ちの方が38%を占めております。最後に、精神障害者手帳をお持ちの方、失礼しました。療育手帳の所持者の方の合計数が2,972名となっております。続きまして、精神障害者手帳をお持ちの方でございますけれども、一番重い1級をお持ちの方が520名、2級をお持ちの方が2,263名、3級をお持ちの方が1,171名です、失礼いたしました。合計で3,954名、2級の中度の方が占める割合が57%でございます。以上でございます。

○佐藤 これだけ多くの方がいらっしゃる中で、なるべく就労に就けるように、働く喜びというのを感じてもらえるようにしてほしいと思っているんですが、この就労支援のA型とB型ありますが、A型の事業者数は令和3年度ではどうなっていますか。

○障害福祉課長 A型事業所、雇用契約を締結して最低賃金が保障される事業所でございますけれども、最新の10月1日時点の数字で7事業所ございまして、2年前から比べますと3事業所増えています。以上です。

○佐藤 B型はどうなっていますか。

○障害福祉課長 以前からあります作業所の流れをくみます就労継続支援B型事業所でございますけれども、最新の数字ですと30事業所でございます。同じく2年前から比べますと4事業所増えています。以上です。

○佐藤 教育福祉会館ラコルタのあ・えーる・ワークスの状況はどうなっていますか。

○障害福祉課長 主に精神、それから発達障害が疑われまして、なおかつ障害の手帳を所持していない方に対して就労の支援などを行いますあ・えーる・ワークス、令和3年1月のラコルタのリニューアルに合わせて開始したところでございますけれども、令和3年度につきましては実利用者数の方が97名いらっしゃいまして、そのうち就労に結びついた方が7名でございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。ジョブコーチ派遣事業の状況はどうなっていますか。

○障害福祉課長 ジョブコーチでございますけれども、主に知的障害、発達障害の方が勤務する企業を訪問しまして、御本人に対して作業の習得などを支援、また障害者とのコミュニケーションについて企業の担当者の方に助言を行うものがジョブコーチでございます、柏市では平成17年度から行っております。令和3年度の利用者に関しましては、3名いらっしゃいました。なお、令和元年度、令和2年度はそれぞれ1名となっております。以上です。

○佐藤 引き続き障害者の就労支援について頑張っていただければと思います。以

上で質問終わります。

○委員長 以上で（「委員長」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○こども支援室長 先ほど佐藤委員の今年度の派遣職員の職種について訂正をさせていただきます。13名派遣しているところは間違いはないんですが、1名保健師がおります。心理士2名は変わらずで、残り10名が社会福祉士になります。以上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長 では、以上で柏清風の質疑を終わります。

○委員長 以上で教育民生委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会は、10月31日月曜日午後1時より開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 4時54分散会